

西郷隆盛の再評価と稲盛経営哲学

神田 嘉延 (鹿児島大学稲盛アカデミー特任教授)

Re-evaluation of Takamori Saigo and the Inamori management philosophy

KANDA Yoshinobu (Professor, Kagoshima University Academy)

目次

はじめに

第1章 南洲遺訓から学ぶ稲盛経営哲学

- (1) 稲盛和夫の人生の王道と西郷南洲遺訓
- (2) 稲盛和夫にとって無私と利他の思想
- (3) 敬天愛人と稲盛経営哲学の利他精神
- (4) 大義・大計の経営理念・計画を西郷南洲から学ぶ稲盛経営哲学
- (5) 西郷の外交・国際関係論と稲盛和夫の富国有徳論
- (6) 西郷の国家財政観と稲盛和夫の会計観

第2章 内村鑑三と福沢諭吉の西郷論

- (1) 内村鑑三の西郷像は、慈愛的国際主義
- (2) 福沢諭吉の西郷評価

第3章 明治6年10月の政変と西郷の評価

- (1) 明治6年10月の政変と西郷
- (2) 明治6年の政変による万機公論から有司専制体制
- (3) 天皇の国民的な象徴的な権威と国家神道の違い
- (4) 明治7年から西南戦争直前の明治9年まで西郷隆盛の活動
- (5) 西郷は自分と一緒に鹿児島に帰った多くの下士官の生活を心配

第4章 西郷の農民への慈愛と自由民権

- (1) 西郷隆盛の沖永良部獄中生活と農民への慈愛精神
- (2) 西郷隆盛は農民の生活を守るために尽力
- (3) 西郷は人材教育を重視し、優れたものを農民との直接に関係をもつ官吏に推薦

第5章 西郷隆盛と中村正直の敬天愛人論 —キリスト教的天と仁政としての天—

- (1) 西郷隆盛と中村正直の共通思想基盤は、佐藤一斎
- (2) 西郷は天を愛することと我を愛するとは同じ —我と己を区別している—
- (3) 学問の道とは我を自然の理に近づけていく
- (4) 中村正直の敬天愛人説はキリスト教を儒教的に解釈

第6章 竹下彌平の憲法草案にみる自由民権思想と西郷隆盛

- (1) 自由の理は、国を愛するより愛すべし
- (2) 議会開設の憲法草案
- (3) 竹下彌平の自由の理という自由民権的思想と鹿児島の政治状況

第7章 西南戦争と農民運動

- (1) 西郷隆盛の大義名分と新政厚徳
- (2) 熊本の士族民権の宮崎八郎と西南戦争
- (3) 民権軍熊本協同隊の西郷軍への参加
- (4) 農民達が薩摩軍のかかげる旗印「新政厚徳」の世直しに期待

まとめ

概要

本稿では、現代的に西郷を再評価することを、稲盛和夫の経営哲学から明らかにする。稲盛和夫は、敬天愛人思想で京セラの経営を実践してきた人で、西郷遺訓を座右の書としてきた経営者である。稲盛経営哲学には、現代的に西郷の思想が凝縮されていることを明らかにする。本稿では、稲盛経営哲学を出発にして、西郷の再評価を行った。西郷遺訓思想を経世済民、共生による慈愛国際主義のリーダーの在り方とした。それは、生きるうえで、人類普遍の哲学としての意味をもっていることを明らかにする。

西郷の評価は、西南戦争で逆賊になり、封建反動としてみられ、明治政府の策術もあり、正しく評価されているとはいいがたい。西郷の評価を農民にとっての新しい時代を切り開くために、沖永良部の獄中生活と農民への慈愛の精神を積極的にとりあげる。西郷隆盛は農民の生活を守るために尽力したことや、開墾のために吉野大地に塾をつくり、みずからも農民道を学んだ。人材教育を重視し、優れたものを農民との直接に関係をもつ官吏に推薦したりしたことを明らかにする。

また、西郷の思想の骨格である敬天愛人思想は、西郷独自の展開もあるが、ミルの自由論を日本ではじめて翻訳した中村正直の敬天愛人説もあり、それとの比較検討も行い、西郷の精神が狭い意味での日本の閉鎖主義や攘夷運動の側面からみることが誤りであり、欧米の文化も意識した慈愛的国際主義をもっていることも明らかにする。

西郷は、日本の文化や学問を重視しての欧米からの文明や文化を学ぶことを積極的に提起した人である。鹿児島の医学校責任者にイギリス人医師のウィリアム・ウイリスを招聘したのも西郷であり、また、賞典学校では、欧米人の教師を招き、そして、留学のための斡旋や資金援助をしたのである。西郷は、西洋の制度や技術の導入を積極的にしていこうとしたのである。しかし、欧米の帝国主義的な侵略に対して、何が文明で、何が野蛮であるのかということで、西洋からの未開の人々に武力で押さえつけ、自らの制度や西洋人の特権を押しつけることに、野蛮性を指摘していたのである。

鹿児島霧島で、日本の民間人としてはじめて憲法草案をつくった竹下弥平についても本稿で問題提起する。

また、西南戦争に宮崎八郎などの熊本協同隊の地域自治づくりなども明らかにする。西郷軍の旗印は、「新政厚徳」の道義的国家づくりという世直しであった。

キーワード：西郷隆盛の道義国家づくり、敬天愛人、慈愛的国際主義、リーダーの利他思想、西郷から学ぶ稲盛経営哲学

はじめに

明治維新、廃藩置県をはじめ西郷隆盛が日本の近代化に果たした役割は大きい。日本の経世済民、慈愛と利他の精神と自由、平等、友愛の西洋思想の融合は、西郷の敬天愛人思想のなかに体现されている。中村正直の敬天愛人論は、西郷と共通基盤の佐藤一斎の影響を強く受けている。

また、経世済民思想では、上杉鷹山の師であった細井平洲の嚶鳴館遺草（おうめいかんいそう）を西郷は沖永良部の獄中で愛読した。西郷の民への慈愛と幸せにする治世、私欲を排して世のため、人のためという公に生きる考えは、明治維新への参加の基本であった。

また、日本のもっていた伝統的な精神を大切にしながら、欧米への制度や技術についても積極的に取り入れようとしたのである。それは、明治6年政変で下野した西郷が賞典学校で外国人教師を招き、欧米への留学の費用を捻出したことにもあらわれている。さらに、それ以前に、近代的医療を鹿児島に普及させるためにイギリス人医師のウイリアム・ウイリスを鹿児島医学校の責任者にしたことも、その現れである。西郷のこれらの至誠は、近代史のなかで正当に評価されていない。

西郷隆盛を封建主義のボスとし、歴史に逆行する反動派のリーダーとしなければならなかった権力者の詐術が歴史のなかであった。西郷は、明治政府からみれば逆賊であったのである。

元東大教授・学士院会員の石井寛治著書「開国と維新」では、最後の士族反乱として西南戦争が書かれている。「明治6年の政変で下野した西郷隆盛とその信奉者たちは、士族独裁国家鹿児島での近代化政策を拒絶した。廃藩置県後の鹿児島は旧態依然たる藩ごときの存在であった。文明開化の光はここにはほとんどとどかなかった。士族はほかの地域よりも優遇され、農民の生活はくるしいままであった。民権派と連合して民衆と結びつく方向は、かれらの鹿児島における日常実践の方向とはまさに逆のものであった」と石井寛治は書いている。⁽¹⁾

日本歴史学会編集の人物叢書で西郷隆盛を書いた田中惣五郎は、西郷を農民的停滞性、反動性として次のように指摘している。「二度も流罪になったものも、他人を疑わぬ真正直さからうまれたであろう。この自然児的立場は、かれをして資本主義的新時代への理解をにぶらせ、二十八歳まで農民的な役付きであったこととからんで、西郷を停滞させる。この農民的停滞はまたみずからの藩に固着する考え方を生み、全国的であるよりも、薩摩的であることに安住しがちであり、また薩摩じたいにそうした条件があった。かれの反動性は、このおくれたる立場に純粹に固着するところから生まれる」。⁽²⁾

帝国憲法発布以前の明治政府は、政府に反対する士族に対して、密偵組織をつくり、その情報を大警視にくまなく集め、権力基盤への操作をつくったのである。西郷は、明治憲法の発布による大赦によって、賊名がとかれる。西郷の思想を後世に伝えるための南洲翁遺訓が元庄内藩の人々によって、世にでるのは、その後である。西郷の思想を封建主義のボス、反動のリーダーという見方を払拭することは、日本近代化における公平無私で、貪欲を排する精神構造を考えていくうえで、大切である。

本論では、西郷隆盛の考え方、生き方を現代に評価していくうえで、経済人である稲盛和夫の西郷南洲遺訓の教えに学ぶ「人生の王道」という著書を糸口にする。

西郷南洲遺訓は、国の基本的なあり方を考えていくうえでも民を大切に、国家財政の収支のあり方、税のあり方、リーダーの徳の重視をした。新政厚德という政治のあり方を考えていくうえでも重要な問題を提起している。

新政厚德を旗印に西南戦争の大義を起こした西郷であった。かれの思想の基本であった敬天愛人は中村正直によっても唱えられている。中村正直は、自由の理の翻訳や葬られた教育勅語を書いた。本稿では、中村正直の敬天愛人論と対比して西郷の考えも論じる。両者は、佐藤一斎の言志四録を共通の思想基盤におくが、それぞれの違いもみられる。

代表的な日本人を書かれた内村鑑三が至誠と正道による慈愛国際主義として世界に西郷を紹介している。西郷のもっていた慈愛国際主義は、グローバル時代に生きる現代にとっても重要な問題提起である。民族固有の文化の尊重、民族主権の確立、平等互惠の精神、発展途上国と先進国の共生関係にとっても大切な視点である。

西郷評価に対して、士族層を中心とした明治維新の万機公論や自由民権の運動の流れと西郷との関係で本稿では明らかにする。そして、熊本や大分で西南戦争に参加した士族の民権運動家と、同時に熊本や大分の農民一揆とも絡めて問題にしていく。西郷の農民に対する慈愛精神や新しい国を担う農業・農民に対する見方も大切である。

西郷隆盛は下級士族の生まれであり、農業をしながら、為政者の末端の官吏でもあった。18歳から27歳までの10年間、郡方書役という農政の事務を行う。藩の郡方は年貢（税）の徴収等も行ってた。

西郷が郡方に任命された郡奉行には、迫田利濟という重税に苦しむ農民の窮状を憤り、役所の門に、「虫よ 虫よ いつふし草の根を断つな 断てばおのれも 共に枯れなん」と奉行書を出して、辞職した人物がいた。役人が農民に過剰な税を課すことは、自らを破滅に導くということである。西郷はこの迫田から農政に関する考え方を深く学んでいる。この10年間に、西郷は、愛民、愛農の農民第一主義の思想形成をしている。

西郷の人生では、藩主の島津斉彬との関係は重要である。また、大きな時代的な背景として、薩摩藩の家督争いのお由良騒動と安政条約問題があった。このなかで、かれの若いときの人生に過酷な生死の問題がふりかかるのである。薩摩藩の家督争いのお由良騒動を経て、斉彬が西郷25歳のときに藩主となる。ここには、薩摩藩の開明派と保守派とのぶつかり合いがあった。西郷は、28歳のときに斉彬にみいだされ庭方役として密事を扱う秘書的役割を果たすようになり、開国の国際問題から斉彬の幕政改革、将軍家世子問題の工作の手伝いをする。

西郷が32歳の1958年は、アメリカ・イギリス・フランス・ロシア・オランダの5カ国と結んだ不平等の安政条約が結ばれた。そして、この年は、条約に反対する人びとに対する安政の大獄がはじまった年である。薩摩藩主・島津斉彬は井伊に反発し、藩兵5000人を率いて上洛する計画であった。しかし、同年7月に鹿兒島で急死した。

西郷に協力した京都の月照僧は、安政の弾圧のなかで、活動の場を失った。薩摩にかくまってもらった西郷の計画であった。しかし、斉彬の死後は、月照をかくまうことを久光のもとでの薩摩藩は拒否した。絶望に陥った西郷は、月照とともに錦江湾に入水する。

二人で錦江湾に入水したが、月照は死亡した。奇跡的に西郷は蘇生したのである。そして、身分を隠して、大島に島流しされる。3年間奄美大島での生活をする。そこで、愛加那と結婚し、後の京都市長になる長男菊次郎と菊子を授かる。西郷には、二度の生死の危

機があったが、奄美の暮らしは、彼の人間性を形成していくうえで大きな位置を占めている。

1862年2月に西郷は、藩の仕事に復帰するが、3月に藩主の父・久光の上洛の先発として下関で合流することになっていたが、独断で浪士と交わったということで、久光の怒りで重罪として再び徳之島を経て沖永良部の厳しい獄舎生活を強いられた。そこでは、厳しい生死の境の生活をする。

沖永良部での屋根のない格子だけの獄舎生活を強いられた。自然の厳しさのなかで死への道の刑である。風雨にさらされ、潮にあたり、生死のぎりぎりの日々を送るが、西郷の人間性に感銘していた門番が藩の命令に逆らって西郷を生かしたのである。島役人の土方正照のはからいがなければ西郷は生きていなかったのである。

西郷は獄中から島の人々に明日への生きる道を講釈し、沖永良部での社倉の制度もつくりあげていく精神的な援助をしていく。読書のできる条件の牢に移された西郷は、佐藤一斎や平井平洲の先学の知識を学ぶのである。

西郷のリーダーとしての役割を期待する藩内の力によって、1864年2月に赦免され、藩の仕事に再びつく。西郷は薩摩藩での軍賦役となる。この年に、長州藩の京都進出「禁門の変」で藩兵参謀になり、長州藩の軍を撃退する。そして、西郷姓が許される。

その後に西郷は明治維新への薩摩藩の中心人物として活躍する。鳥羽伏見の戦い、江戸城の無血開城、山形の庄内藩の寛大な処分などをして、鹿児島に戻る。しかし、英雄扱いは嫌った西郷は、鹿児島市に西郷自身は凱旋せずに日向山に留まる。1869年に藩の役職をすべて辞職し、政府への重責の仕事も辞すのである。名誉も地位も、金銭もいらぬという西郷の人間像がここにも浮かんでくる。

明治2年6月の維新の論功行賞で西郷は、賞典禄2000石で第一等を賜った。木戸や大久保は1800石である。この賞典禄は、後の若者を育てていく賞典学校の資金になっていくのである。本稿では、若い学生が理解しやすくするために、西郷南洲翁遺訓を奈良本辰也「西郷隆盛語録」角川文庫の「西郷南洲翁遺訓」の現代訳より引用する。

第1章 南洲遺訓から学ぶ稲盛経営哲学

(1) 稲盛和夫の人生の王道と西郷南洲遺訓

稲盛和夫は、「人生の王道—西郷南洲の教えに学ぶ」を2007年に日本経済新聞の出版から発行している。この本は、2005年10月に日経ビジネス誌に13回にわたって連載されたものを改稿したものである。現代的に経営者として、稲盛和夫は西郷の遺訓を人間が正しく生きていくうえで、普遍的に輝きの示唆を与えてくれるとしている。

南洲遺訓は、明治維新のときに敵側であった庄内藩士が西郷から直接に話を聞いて学びとって後世に残そうとして編纂されたものである。「南洲翁遺訓」は、西郷隆盛の政治哲学が凝縮されている。庄内藩は、明治維新のときに幕府についた。まさに庄内藩からみれば、西郷は敵の大將である。

西郷の度量の大きさである。敗者への人間的な配慮は、庄内藩の若い武士たちを元気づ

けた。彼らは、鹿児島まで訪れて、教えてもらいたいと下野した西郷を訪問するのである。ここには、明治6年の政変から西郷が11月に鹿児島に帰着、下野して、新しい日本の建設に賞典学校や私学校、吉野開墾社の活動に力を入れていた思想をみることができる。

稲盛和夫は、尊敬する人物、理想とする人物はと、問われたときに、すぐに頭に思い出すのが西郷隆盛であると著書「人生の王道」で書いている。稲盛和夫の経営哲学を考えていくうえで、西郷の思想は、大きな影響をもっているのである。⁽³⁾

そして、稲盛和夫は、京セラ経営を西郷の敬天愛人理念より発展させ、経営者としての生き方として西郷南洲翁遺訓を人生の座右としてきたのである。稲盛和夫は、西郷南洲遺訓を現代の混迷の時代であるからこそ、現代に蘇らせる必要があると説いている。

素晴らしい人生の王道を歩まれるためにと、稲盛和夫は、苦しみや悩みに直面したときにも、逃げることなく対処してきた自己の生き方をみつめながら、貴重な示唆を与えてくれた西郷南洲遺訓を現代的に解説しているのである。座右の書として、幾度も読み返し、経験をかさね、年齢を重ねるほどに、西郷南洲遺訓の教訓の重さを深く心に刻み込まれたとしている。ここには、経営者として、リーダーとしての哲学を西郷南洲遺訓から現代に解釈して語らせているのである。

経営者として西郷南洲遺訓を12の視点から整理している。彼にとって高い品格、上質な日本人にするために、西郷南洲遺訓が語っている無私の徳は、人間としての正しい生き方の普遍的哲学の探求であるとしている。

(2) 稲盛和夫にとって無私と利他の思想

西郷南洲遺訓と出会ったのは、30代の半の無我夢中で仕事をしていたときに、山形県の地方銀行の頭取をされた方が、遺訓を届けてくれたことからである。株式も上場することができたが、経営に苦労し、悩みも多かった時期のなかで、西郷南洲遺訓を吸い込まれるように読んだ。このことから人生の王道を歩むために座右の書としてきたとしている。

冒頭の遺訓1項目は、組織の長をつとめるものにとって羅針盤となるべきものであるとのべる。

人の上に立つリーダーは、天地自然の道を行うので、たとえわずかであっても私心を差し挟んではならない。私利私欲を捨てて正道を歩めということに身震いを覚えたとしている。稲盛和夫の人間的な感性が、この項目に身震いを覚えさせたのである。

「心を公平にとり、正道を踏み、広く賢人を選挙し、よくその職の任務に堪える人を挙げよ」という西郷の言葉を大切にして、稲盛和夫は、会社の公共性を大切にすることから、世襲制をとらないということで、自分の心を公言するようになるのである。

成功することで、私心を大きくして没落してしまうケースをたくさんみてきた。西郷の思想の根幹は、世のため人のために尽くす無私の心であるが、今の日本は無私の思想を持っているリーダーは多くないことが、日本社会の混迷の原因であるとも稲盛和夫は強調するのである。

西郷南洲遺訓は、公人としての政治家や行政などの公務員の生き方ばかりでなく、経営者として経済活動に従事する人々にとっても、重要な教訓を提起しているとしている。稲盛和夫は、社長という公人としての意識の大切さを西郷南洲遺訓から強調している。民間

の企業の社長を公人として積極的に位置づけているのがユニーク性である。

いうまでもなく、会社は、法的に法人格をもって、公証人の認定による定款をもっている。このことから個々が発起人となって会社を設立していくが、法的には、社会的な存在なのである。株式会社の設立時取締役等による調査株式会社の設立の手続きが法令又は定款に違反していないか調査することが義務づけられている。

国連のグローバルコンパクトは、企業に対して、人権・労働権・環境・腐敗防止に関する4つの領域10原則を順守し実践するように要請している。10番目の強要・贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止に取り組むべきであるという。この原則は、企業の基本的なモラルとして提起している。

腐敗は、権力を個人の利益のために用いることから始まる。強要は、関係する個人の誠実性や生命を危険にさらす脅迫手段によって賄賂の要求が行われる。贈収賄は、企業が事業を行う中で、不正、違法、または背任にあたるような行為を引き出す誘因として、いずれかの人物から贈与、融資、謝礼、報酬その他の利益を供与または受領することである。これらは、社会的なルールを犯しての私心からの利益行為である。

腐敗防止の具体的な対策として、国連のグローバルコンパクトは、企業に、基本的な第一歩として、社内や事業運営そのものに腐敗対策の方針とプログラムを導入することを提案している。社外対策として、年1回の「COP（コミュニケーション・オン・プログレス）」を通じて腐敗対策の状況を報告するとともに、具体的な事例とその内容を提示し、経験やベストプラクティスを共有すること。包括的対策として、同業者や他のステークホルダーとの連携を図ることを提起している。

ところで、遺訓の第1項目では、官職というものは、職務に充実にたえることのできる賢人を選び、功績のあるものは、褒賞を厚くするものであるとしている。功績のあったものをほめて、職務に不適任なひとを官職につけてはならないとしている。また、官職についたものは、賢明で適任だと認める人がいたら、すぐにでも自分の職を譲るくらいでなければならないということ、官職に固持してはならないことを強調している。官職と褒賞とは別の次元であるというのである。

明治維新によって、新しい政治がはじまったが、幕府を倒した新政府の要人たちが立派な家をたて、きれいな衣服をきて、資財をふやしていることに西郷は、なげいた。政府の要人の私利私欲を肥やすために、幕府を倒したわけではない。西郷は、このような状況で、大きな理想の実現は不可能であると遺訓4項目で次のようにのべている。

「万民の上に位する者は、わが身を慎み品行を正しくし、驕りをいまして節儉に勉め、自分の職務に励んだ人民がその仕事ぶりのくるしさを気の毒に思うようであれば政治が行きとどかないものだ。新しい政治ははじまったばかりである。それなのに、万民の上に立つ者が立派な家に住み、きれいな衣服を着、美しい女を側におき資財をふやそうとしているようでは維新の大理想は実現できない。いまのような状況では、戊辰の義戦が、まるで私事のために行われたとしかいいようのない結果になっており、天下に対し、戦死者に対して面目がたため」。

どんなに理想をかかげて、新しい国家づくりに努力しても、上にたつものが私心にまみれては、国家組織、政治、社会は、腐敗していくことと、西郷は警笛をならしているのである。新政厚徳の国家は、国家の要人をはじめリーダー層の国家の大義・大計の大きな理

想のもとでの公德心が基本になければならないということである。

稲盛和夫は、人の上に立つリーダーの心構えとして、この遺訓4項目の内容を紹介している。政治のリーダーばかりではなく、経営のリーダーも同じであるとしている。社員の上に立つ社長は、いつも自分の心を慎み、身の行いを正しくし、驕りや贅沢を戒めている。そして、無駄を省き、つつましくすることを努めることを強調している。また、仕事に励んで人々の手本となり、社員たちがその仕事ぶりや生活を気の毒に思うぐらいにならなければとしている。以上のように、西郷南洲の遺訓の4項目を経営者として解釈している。

上に立つ者は率先垂範せよということで、経営者は後ろ姿で社員を教育するとしている。大企業を含めて一般のリーダーは、後方に陣取り、戦略・戦術、つまり経営計画を練って経営をするが、稲盛和夫は、自分自身が最前線に飛び出してみせることによって部下を指導し、引っ張っていくとしている。そして、戦略戦術を考えると、後方に陣取って作戦を練るということで、前線と後方を行き来しながら指揮をとるとしている。

人の上に立つリーダーが私心を露わにしたとき、どの組織もダメになってしまうことを稲盛和夫は、強調している。ここでは、統治組織、行政機関であろうと、企業の経済活動であろうと、様々な社会的組織全般にわたって言えることである。リーダーは、公人の役割である。この面から部下の指揮が大切であると。民間企業の経営、経済活動に公人としての役割を指摘していることは、稲盛和夫が西郷の思想から学んだことである。

そこには、私利私欲からくる現代社会の社会的な退廃の問題が稲盛和夫には鋭く目に写った。現代は、心の荒廃によって、日本社会に混迷と混乱をもたらしている。現代の社会問題の根本的原因に、私利私欲からの心の荒廃があるという稲盛和夫の認識である。日本を豊かな社会に、人々が幸福に生きていくためには、精神的豊かさを日本人として取り戻していく必要があるとしているのである。

現代の食品偽造、リコール隠し、粉飾決算、インサイダー取引にみられるように企業の不祥事が数々ある。また、官庁の談合から裏金づくりという公僕として民に貢献すべき人たちがなさないことをしていることが次々に起こる。このなかで、人間が正しく生きていくうえでの普遍的哲学として、西郷の遺訓から学ぶことは大きいとしている。

私心が露わになったときに、組織はダメになってしまうことを強調している。ここでは、稲盛和夫は、統治組織、行政機関であろうと、企業の経済活動であると、様々な社会的組織全般にわたって、リーダーたるうえで、基本としての公人の役割からの出発を指摘しているのである。民間企業の経営、経済活動に公人としての役割を指摘していることは、稲盛和夫の西郷の思想から学ぶという特徴でもある。

無私のところは、人の処遇にとってもあてはまるものであり、私心にまみれて、血縁者を要職につけるとい人事をやっていると、この国はよくなると西郷は、考えたのである。「官職というものは、その人をよく選んで授けるべきで、功績のある人には俸給を与えてこれを賞し、これを愛しおくのがよい」のが西郷の人事の考え方であった。

社会組織が複雑になり、科学技術も高度化すればするほど、専門的な知識や技術が企業に求められる。とくに、企業が大きくなればなるほど専門的な分野の人材が組織の運営に求められていく。企業ばかりではなく、社会の様々な組織において、専門性が要求されていく。専門性による分業の職務遂行能力の効率が求められて官僚制も強くなっていく。

このことによって、組織は整備されていくが、人間的な心の関係が希薄になっていく。

いわゆる冷たい人間関係による孤立が進んでいく。拝金主義と権力欲・支配欲の私利私欲のために組織の機能を巧みに使った人を騙し、嘘をつき、人を機械のように操ることが起きる。そこでは、弱いものを切り捨てる幹部層も現れてくる。官僚制と腐敗が進むなかで、企業経営として、人間性をもった人材の確保は大切になっていく。これは、社会全体が官僚制になっていくことによって、どの組織にもいえることである。社会組織が近代的に整備され、権力や支配力が大きくなればなるほど私利私欲、私心による組織運営のこわさがあらわになっていく。

稲盛和夫は、西郷の私心にみられた人事を排することを学びながら、単に職務上の高度の経営技術を身につけたひとばかりではなく、会社発展のために苦楽を共にしてきた人も要職に就けることの大切も指摘している。会社が零細企業の時から、苦楽を共にしてきた人は、会社の精神的な支えの人間味をもっているということである。利己的な打算のないつきあいでは、共に仕事を信じて会社の文化をつくりあげてきたのである。

そして、京セラの会社が小さい時から20年、30年と堂々と苦楽を共にしてきた人ならば素晴らしい人間的成長をとげてきたひとであるという稲盛和夫の確信である。人事において、人間的に成長してきた人を大切にしていく。このことが京セラでの人事の考えであった。西郷の「徳の高いものに官位を上げ、功績の多いものには褒賞を厚くする」という考えを、苦楽を共にしてきた人と、高度な経営能力をもっている人の両者を、京セラが大企業として発展した人事の施策のなかでも取り入れたのである。

創設期の小さな企業の時から、苦楽を共にしてきた人々を大切にしていくということは、単に職務遂行上の能力主義的な側面での公平性だけをしてきたのではなく、そこでは、人間として正しく生きることの誠実性、人を騙さない、嘘をつかない、裏切らないという人間的な信頼、現実の矛盾や困難を克服して未来をつくりだしていく仕事の情熱性を、大切にしてきたのである。

公平性というなかには、人間的な誠実性や信頼関係、仕事への挑戦の情熱を含んでいる。とかく能力主義的な職務遂行のみの公平性を追求していけば、そこには、誠実性や信頼関係、仕事への情熱など人間味のない官僚主義に陥り、組織の硬直性になっていく。人間が組織の機械になっていくのである。組織のなかで苦楽を共にしてきた人々は、その組織の文化として継承されてきたものである。個々の人間的な情が文化として、結晶されてきたのである。

無私の心は、己を棄てよということではなく、リーダーとして人の上にたつものは、私利私欲を棄てて、公平無私になって、物事の判断や人材の登用をせよという意味なのである。公平に物事を進めるには、偏り、えこひいき、正論を言うものを仲間はずれなどして、差別、不正、利益の独占をすることをきつく戒めているのである。私利私欲を優先したら、公平至誠は世のため、人のためにすることができないということである。西郷は、公平至誠をことさらに強調して、人を言いくるめて、陰で謀議をめぐらすことをきらったのである。公平無私のためには、公と私の区別を大切にすることが必要である。

私利私欲の人事については、自分の妻や親しき特別の人間関係、親子関係などを私事のごとく、コネ人事が幅をきかせてくのである。そこでは、能力的なことも吟味することすら審査する猶予をあたえず、まわりも支配力を握る人に異を唱えず、権力と脅して公の事が進んでいく。実に、公私の区別がつかないことが、教員採用、管理職登用で賄賂がはび

こった大分県教育委員会汚職・贈賄事件などは典型である。不祥事がはびこる根本的な社会状況に、公平無私、公平至誠の倫理が消えていっているところに、多くの教育問題からくる社会的退廃があるのである。

自己欲である権力欲、支配欲、金銭欲をもって人を騙し、嘘をつき、脅迫術をもって、策をめぐらし、謀議することがいかに世の中を退廃に導いていくか。弱肉強食の競争社会のなかで、差別と偏見で人々を不幸に陥れていくリーダー層の問題に現代の立身出世に狂奔する退廃状況を目にするのである。

(3) 敬天愛人と稲盛経営哲学の利他精神

稲盛和夫は、利を求める心は、事業活動や人間活動に必要であるが、その欲が過ぎて、自分が儲けたいというギラギラした欲望で経営しても長い目で見るとうまくいかいと強調している。自己の欲望を抑え、他を利するという考えは、西郷南洲の敬天愛人の核心である。敬天愛人という西郷の教えから、京セラの経営理念を全従業員の物心両面にわたる幸福と人類社会の進歩発展に貢献するという経営目的を定めたのである。京セラは、全従業員の経営参加という理念から個々の従業員がすばらしい人生を送れるように、きれいな心で願望を描けるようにフィロソフィを大切にしてきた企業ともいえる。

敬天愛人は、稲盛経営哲学の基本的な理念である。西郷南洲遺訓21項目にある敬天愛人の理念を現代的に全員参加経営のなかで活かしたものである。自分の修養に己に克つということが常に心がけなければならない。すべて己れに克つことによって成功し、己を愛することによって失敗するということである。

まさに、利他の精神を論じている。この利他の精神を形成するためには、学問を究める必要があるというのである。「講学の道は敬天愛人を目的とする」。「道は天地自然の道なるがゆえ」。学問は、天地自然に従い、誠の道を大切に守りながら、人々を分け隔てなく愛することが目的であるというのである。

西郷南洲遺訓24項目では、道は天地自然の物にして、人はこれを行うものであれば、天を愛することを目的として、我を愛する心を以て人を愛するなりとのべている。ここでの天を愛するとはどういうことなのか。前記の天地自然を究めることとも繋がって考えていく必要がある。我を愛する心は天地自然の人間が生まれながらにもっている良知であり、正しく生きようとするものである。道とは天地自然のものであり、これを行うのが人間なのだから、その目的は天を敬することである。天は人も我も同じように愛し給うから、自分を愛する心によって、人を愛することだと西郷は遺訓24項目で強調する。つまり、天を敬い、天に感謝する学びと実践によって人を愛する心が開花していくのである。学ぶことによる天童になり、己の私欲を抑えて、より人間的に成長していくものである。

西郷南洲は、遺訓25条項目で「人を相手にせず、天を相手にせよ。天を相手にして、己れを尽くして人を咎めず、我が誠の足らざるを尋ぬべし」とのべている。

ここでも天を相手にせよということで、人のもっている私欲ではなく、自然の誠の心を相手にせよとのべているのである。己を愛するという事は、誰でもできるが、人を愛する気持ちは修養によって、達成されていく。己を愛する心は、生まれながら身につけているものであり、それを他人に転嫁できるのが天を敬する心によってできるものである。己

に克つということとの修養と、天地自然を極めて、天の道を歩むということは、一体なのである。己に克つということは、望みて得られるのではなく、気象をもって達成することができるとしている。ここでの気象とはなにか。頭の理屈でわかっても克つことはできず、常日頃の訓練で自然のなかに天の意志があり、天理を存して人の欲を去る。人間世界を天との相互という自然の理で見ていく天人合一思想が西郷南洲の敬天愛人のなかにみることができるといえる。

西郷は、佐藤一斎の「言志四録」を座右の書としていたが、特に心に響く内容を選びだしていたのを「西郷南洲手抄言志録」として残されている。そのなかで、天に生かされてということで「凡そ事を作（な）すには、須（すべか）らくず天に事（つか）うるの心有るを要（よう）すべし。人に示すの念有るを要せず」。(第3項目)

渡邊五郎三郎は、このことばを次のように現代訳している。「すべての事業や行動を起こすには、天（大自然・神・仏）に生かされていることを考え、それに感謝し、敬う気持ちを忘れてはならない。同じ立場の人に誇示する気持ちがあってはならないと現代訳して、この解説で敬天愛人の言葉で知られるように、敬天は西郷南洲の精神・思考の原点であり、「人を相手にせず、天を相手にせよ」という思考・態度がその基本としている。⁽⁴⁾

天地の気象ということで「一息（そく）の間断（かんだん）無く、一刻の急忙（きゅうぼう）無し。即ち是れ天地の気象なり（第44項目）渡邊氏の訳「生きている自然の気象の変化をみると、一瞬の休むこともなく、いつ見ても突然あわだだしく動くこともない。これが、天地の気象である」として、解説では、天は一人一人に他人にはないすぐれた能力を与えてくれていて、自分の特徴を見つけたら、そのことに感謝し、大切にしていって、自分の生き方で一生すごそうではないか。自分よりすぐれた点を持っている人があつたらそれを喜び、自分よりおくらしている人があつたら、気持ちよく手を貸して、みんな一緒に明るい世の中をつくっていかうと。

西郷の敬天愛人の考えは、佐藤一斎の「言志四録」に示された天に生かされる、天に感謝し、天を敬うことから、至誠は自然に生まれ、道義に基づいて行動するという精神に強く影響されたことばである。西郷は、学ぶことを己に克つことに終始することであり、私欲という自らを愛する心をもって人間的に敗退していくとしている。人を愛するという心とは、私欲ではなく、天下万民の人を愛することである。公平無私の至誠のために学び行動して、修養していくのである。

（4）大義・大計の経営理念・計画を西郷南洲から学ぶ稲盛経営哲学

稲盛和夫は、大義を忘れ、ひたすら自己利益を追求するために、策略で勝ち得た成功は長続きしないとしている。企業は常に生存競争にさらされ、弱肉強食の戦いであるといわれ、生き残るためなら、何をやってもよい、狡猾で卑怯な手段も正当化されることが人によってはある。

稲盛和夫は、戦略や戦術を立て、一生懸命に自分がすべきことの誠を貫けばいいということで、他人のことをあれこれ意識して、いつも策略をめぐらすことが好きで、他人を踏み台にすることを何ともおもわないような輩がいることを直視する。稲盛和夫は西郷南洲遺訓の7条と34条を引用して、策をめぐらすことの問題を指摘しているのである。⁽⁵⁾

西郷南洲の遺訓7条では「ことの大小に拘わらず、正道を踏んで至誠を推し、たとえ少しでも策謀を用いてはならない。ふつう人々は、問題がむずかしくなってくると策略をつかっていったんその場をきりぬければ、あとはどうにでも工夫ができるように思っているものだが、いちど策略を使った弊害は必ずおこってくるのであり、失敗するにきまっている。正道を以て事に当たってゆけば、そのときには遠まわりには思えても、先にゆけばかえって成功は早くなるものだ」。

遺訓34項目では「平常のときは決して策略を使ってはまらぬものだ。策略を使ってやったことには、あとからみると欠陥がはっきりしてくるのであり、必ず後悔する」。

遺訓35項目でも他人を籠絡していく問題を次のように述べている。「他人を籠絡して陰でこそそと事を行う人間がある。たとえその事はできても、立派な眼を持った人にはまことに醜悪な姿として映るものだ。他人に対しては公平至誠を以てするのでなければならぬ。公平でなければ英雄の心をつかむことが決してできないものである」。

稲盛和夫は、この35項目の言葉を引用して、うそをつき、策略をめぐらせることが、結局は効を奏することはできないことは現代でも同じであるとみている。昨今頻繁している粉飾決算、リコール隠し、賞味期限偽装などの企業の不祥事は、うそを繕うように策略をめぐらせるものだとして断定している。稲盛和夫の経営観は、うそをつかず、策略をしないで、正道を踏むことの大切さの強調である。⁽⁶⁾

純粹な真心をもって、至誠になれということを経営者の現代の殺伐した世相であっても利害得失や欲望だけによって経営者は動くものではないことを稲盛和夫は、西郷南洲遺訓から学んでいる。

また、才識あれば事業は成功するものではなく、真心が一緒になってこそ立派に成功するとしている。西郷南洲遺訓39条では「いまの人々は、才識さえあればどんな事でも思いのままやれるのだと思っているらしいが、才に任せてやっていることは危うく見ていられるものではない。まず体(本性)があり、そうしてこそ用(働き)がおこなわれるものだ」。

西郷は、才識のみのある人々の危うさをしているのである。人間の本性としての真心、誠とが一緒になって、事を為すことを指摘している。とくに、才識ばかりで事を為すときは、不祥事を冒しがちになる。人間として何が正しいのかという真心や誠を身につけることが大切なのである。

企業の不祥事は、日本ばかりではなく、国際的にも起きている。それは、ルールや制度を整備しても、人の心の問題に焦点を当てなければ問題の根本解決にならないというのが、稲盛和夫の西郷遺訓の重要な提起であるとする。まさに、リーダーの資質が現代は問われ、リーダーが率先垂範して、人格を高めていくことが企業統治の危機にあたっての根本的な解決策であるとする。

しかし、証券アナリストや投資家たちは、才覚に溢れ、並ならぬ熱意、斬新な技術開発、マーケティング手法、経営戦略などビジネスの才覚の駆使や努力を惜しまない経営者を高く評価する。稲盛和夫は、それらではなく、まず大切なことは、日々自分の行いを振り返り、反省し、厳しく人間としての正道を歩んでいるのかと自問自答することであると。そして、繰り返す素晴らしい哲学を学び人格を高めていくことであるとしている。つまり、心のあり方、考え方の大切を強調しているのである。

稲盛和夫は、西郷遺訓20項目の中にある「何程制度方法を論じる共、その人にあらざれ

ば行われ難し」ということにつきると指摘している。まさに、人生の方程式は、考え方がマイナスであれば、どんなに才能があっても、どんなに努力しても人生や仕事の結果は、大きなマイナスになっていくという指摘である。⁽⁷⁾

西郷南洲の遺訓20項目では制度や方法ではなく、人間性がまず第一であることが次のようにのべられている。「いくら制度や方法をこまかく立ててみたところで、それにふさわしい人間がいなければどうにもならないことである。人物がまず先にある制度や方法がうごいていく。人物第一が宝であるから、自分がそのような人物になろうとする心がけが必要だ」。

不祥事があると、その問題を起こした人々以上に、制度や管理の方法などが問われる。そのことを考えていくことは、不正防止をしていくうえで、大切なことである。しかし、あたかもそれを絶対的なことであるかのごとく、制度を細かくして、自由な人々の活動を制約し、煩雑な事務的なことを増やしていけば、不正がなくなるということとは別の問題である。それらは、正道で仕事をしている人々を拘束することになりかねない。⁽⁸⁾

一番の問題であるところの不祥事を起こした人々の厳正なる社会的制裁があいまいにされては、問題の本質を取り違えることになる。いくら制度や方法を正しても不正はなくなる。不正は、人の倫理の問題であり、私欲を抑えて、公的な意味での正道を歩むことである。人格を高めていくことが必要なことは、西郷遺訓や稲盛和夫の指摘するごとく極めて大切なことである。

しかし、それだけで終わってはならない。不祥事を起こした人々にどう対処するのか。私欲を優先させ、私的なことと、公のことを区別できないという公の正道を守れないリーダーの人々にどうするのかという独自の問題を決して忘れてはならない。権力を握り、自分の私欲のために思うままに組織を動かしている人に、構成員メンバーはどうするのか。その組織と関係性をもっている人々はどうするのか。司法はどうするか。マスコミはどうするのか。教育界はどうするか。社会全体として、それぞれ機関の社会的制裁の役割がある。利益誘導と恐怖のもとで、逆らえば自己の生活権が奪われていく状況をかかえている人々も少なくない。これらの人々に対する保護の体制をどうするのか。現実には不正が行われ、公私混同が行われている機関では、利益誘導と恐怖の関係が組織内に強く、パワーハラメントなど人権問題など極めて重要である。

リーダーの不正で、苦しむ人々は、リーダーの心の問題だけでは納得しない。それぞれの組織が、私的なことと、公的な区別がつけられず、私欲のために機能していれば、どんなに制度を整備しても、リーダーたちの不正のことがみぬけない。このため不正を働き、人々を泣かせていくことに対しての独自の社会的な公平なる相談機関が求められているのである。

リーダーの心の問題は、リーダー自身が私欲から離れ、公的な面で人間的に高まっていくことが必要であるが、リーダーになっていくうえでの心を高めていく課題をどうするのか。不正を犯すことに対する厳罰、リーダーとしての的確性の問題を含めての罰則性の問題を考えていく必要がある。世話になった、いままでの功績があるということで、リーダーに対しての温情ではすまされないことがある。もちろん罪を犯したということで、社会から制裁を受けて、更正して人間的にすばらしく成長していくことがある。ひとつの過ちによって、すべて人格的に一生が否定されるものではない。

(5) 西郷の外交・国際関係論と稲盛和夫の富国有徳論

現代において、民族主義問題は、地域紛争になっていく事例が後をたたない。領土問題、異文化の共存から文化的価値の純化、政治的形態の絶対的価値のおしつけ問題も絡み民族間の地域紛争が絶えない時代である。民族間の共存共栄問題は、現代における国際関係における平和と戦争という大きな課題になっている。

西郷の思想が民族排外主義の政治に利用されていくことは、明治維新の流れにあった二つの近代化における道の本質を見失った見方である。自立自尊の民族主義がすべてにおいて他民族を抑圧する覇権主義や民族純化主義に走るとは限らない。民族主義と国際主義は本来的に矛盾するものではない。そこには、民族の主権や自治を認めていく国際連帯主義の観点が大切であり、異なる習慣や文化、宗教、政治形態を容認していく姿勢が求められている。

戦後の日本国憲法の基本原理である平和主義、主権在民、基本的人権からの国際的な国家間の平和共存と、日本の自立自尊、日本の伝統的な文化、天皇の象徴とはどのような関係をもっているのであろうか。西南戦争の歴史的側面も、この側面からも明らかにする必要がある。

西郷は、奄美大島に流されていた時に、愛加那との間に、1861年奄美大島の龍郷で菊次郎が生まれた。菊次郎は、アメリカ留学をするが、西郷は、多くの若者達を欧米諸国に留学させた。西郷は、彼らに日本の未来のために何を期待したのか。士官養成のための賞典学校の監督をした村田新八は、フランスからの留学から帰国して若者達の教育にあたった。西郷や村田は、若者達に何を期待したのか。賞典学校は、フランスから帰国した村田が担ったことは、西郷自身に経世済民の治世文化を基礎に欧米の制度や文化を若者に吸収してほしいという期待があったのである。

西郷は、島津久光によって、二度にわたり、奄美大島の島流し刑罰にあった。徳之島・沖永良部での獄中生活では、島の人々に慕われ、厳しい島差別をとっていた薩摩藩政のなかで、慈愛の人間平等姿勢をとって、獄中のなかからも島の発展のために尽力したのである。遣韓論など、西郷の思想を考えていくうえで、奄美本島、徳之島・沖永良部島流し刑罰の経験は大きな意味をもっている。

沖永良部では、二坪ほどの敷地に四方は丸太の格子で壁もない吹きさらしのなかで、台風などのときは、波が直接に体にうちつけ、生死をさまようほどの厳しい仕打ちであった。西郷は、厳しいなかでも学問をして、島の村人達に地域の発展のための未来を提案したのである。西郷は、薩摩藩のとっていた島差別のなかで、流刑の立場から島民の生活向上のために、尽力したのである。ここには、すべての人々が天から与えられた人間尊厳の西郷の姿勢があり、経世済民と民の慈愛ということから敬天愛人の思想が内包されていたのである。

西南戦争とは日本の近代化にとって、どのような意味を果たしたのでであろうか。なぜ、多くの士族の民権論者が西南戦争に積極的に参加したのか。西郷は当時の欧米列強をどのようにみていたのか。隣国であるアジア諸国をどのようにみていたのでであろうか。天皇を万機公論に決すということからの国づくりのなかでどのように考えていたのでであろうか。

西南戦争をみる基本視点は、欧米列強諸国と隣国のアジアとの関係で、どのようにつき

あっていこうとしたのであろうか。この課題は、隣国のアジアという関係で、現代においても変わらない。

西南戦争は、安政条約からはじまる幕末から明治初期の日本をとりまく列強諸国の帝国主義的圧力という国際環境の問題を直視する必要がある。隣国との関係で、とくに、朝鮮とは、江戸時代、定期的に使節団が訪問していた。日本では、朝鮮の文化を尊重してきた伝統がある。そのもとで、朝鮮とのつきあいがある。それぞれの主権と文化をいかして、相互尊重してきた。植民地化するアジアの国々が列強諸国と対等につきあっていくのは、当時は大きな課題であった。日本の面子や権威を絶対化するものでない。

維新政府は成立以来、朝鮮国王に日鮮修好を求めた。朝鮮側は日本からの外交文書が幕府時代の形式と異なっていることを理由に国交を拒絶した。朝鮮政府は鎖国政策をとり続け、交渉拒絶を回答した。これをとらえ、政府内部には国辱にかかわるものであるということから、朝鮮出兵論が強まった。この先頭に立ったのが佐賀の征韓党である。西郷隆盛は、派兵に反対し、自分を大使として派遣するよう求めたのである。西郷は、隣国を押さえ、列強諸国と同じ立場にたって、国際的地位を向上させようとすることに反対した。これらは、日本近代化のはじめからの課題であった。

西郷の朝鮮派遣全権大使の問題も当時の国際的環境と大きく関連していたのである。日本の近代化が隣国の朝鮮、中国、そして東南アジアと、欧米の帝国主義的でない主権尊重、平等互惠の精神でどうつきあっていくのか。このことは、重大な課題であった。現代も東アジアとの関係と欧米との関係のバランスをもって平和友好的につきあっていくことは本質的に変わっていない。

正道を踏んで勇気をもって外交交渉に当たれというのが西郷遺訓から学ぶべきであるという稲盛和夫の意見である。正道とは、我が国にとって何が正しいか、自分にとって何が正しいかということではなく、天に恥じることのない道であるとしている。国益からではなく、人類普遍の原理から、外交交渉は天道を踏んで、勇気をもって交渉に当たれということである。外交交渉は、国益でも国の面子でもない。自国を絶対視するのではなく、また、相手国に従属するのでもなく、まさに、人類のすべてが共通に共有できる普遍的価値が大切なのである。

外交には、交渉の相手国と、共に生きていくために、独立・自立、主権尊重、平等と互惠の精神が大切になってくる。現代は、外交ばかりではなく、グローバル化が進んでいるなかで、世界の民族間の格差が拡大し、発展途上国と先進国の経済的な矛盾も噴出している。このなかで、共存・共栄の世界経済秩序をどのように作りあげていくのかという大きな課題がある。

この矛盾解決への課題を達成していくうえで、2003年に国連で採択されたグローバルコンパクト原則は、外交交渉の原理、グローバルでの企業活動にとって極めて大切な価値観である。そこでは、人権、労働、環境、腐敗防止の人类的な共有する価値観が提起されている。

西郷の遺訓17項目では、「正道を踏み、それで国が斃れるなら仕方はないというぐらいの精神でなければ外交はうまくゆかないものである。相手の強さに萎縮してしまい、ただスムーズにいけばいいのだとだけ考えて相手のいうなりになれば、かえって軽蔑されるのであり、友好状態も断絶して相手の制圧を受ける結果となる」。

稲盛和夫は、経済人として、世界で尊敬される上質な素封国家の道を開けと説いている。人種、民族、歴史、制度が違う、主義、主張、イデオロギーが異なる外国との関係は、国益を持ち出せば、まとまるものがまとまらないことにある。

万国共通の理念をかかげることが基本である。それは、正義、公正、公平、博愛、誠実という基本的な価値観、道徳律で交渉していくことが上質な素封国家であるという稲盛和夫の主張である。

稲盛和夫が説く素封家とは、篤志家とも言われる。先祖代々続いた歴史を持ち、町や村で資産を有する。そして、教養があり、冒し難い気品と威厳に満ちて、ギラギラした欲がなく、権力へのこだわりがない。とくに、貧しい家の子に学費をだしてあげるなど、人々のために尽くすことで、人々から尊敬を集めている人を指している。つまり、素封家とは、農村での歴史を持った資産家で、欲がなく、権力にこだわらず、志に熱く、社会や地域の人々のために積極的に尽くしていく人のことである。

日本では、どこの村にも伝統的に篤志家として、人々の暮らしと文化を支えてきた地域のリーダーが居たのである。この伝統的な日本の志をもった素封家を国家レベルに引き上げて、世界で尊敬されるような富国有徳国家を提唱しているのである。⁽⁹⁾

民族主義には大きく本質的に異なる二つの見方がある。ひとつは、独立権、自立権、民族的な文化的アイデンティティの権利であり、それらは、帝国主義的な覇権にたいして自立自尊をもっての共存共栄の民族主義である。

この民族主義は、二〇世紀において、植民地になった多くの発展途上国の人々が独立運動として戦った権利である。それには、共存共栄の国際関係の構築が極めて大切であり、自立しての平等なる主権国家として、平和的国際秩序をめざすものでなければ真の民族主権の権利とはならない。独立後でも地域的な紛争が絶えない国際的な状況で、主権国家と民族問題は、難しい問題をかかえているのである。

もうひとつは、これとは正反対の他民族を抑圧する自国民族絶対優越による民族排外主義である。ここでは、発展途上国に対する蔑視思想が根底にある。日本民族の優越主義があり、アジアの中心に日本の民族になることが欧米文化に対抗できるとしている。アジアのそれぞれ独自の文化、国家の主権を平等互惠、共生の精神で結んでいくという発想ではない。

この流れは、第二次世界大戦のときに、日本の軍国主義やドイツのナチズムがとった民族排外主義的な態度であり、平和を脅かし、戦争を合理化する道である。これは自国民族絶対優越文化による覇権主義でもある。さらに、現代は、民族間、宗教間の争いが絶えない。

共存共栄によるそれぞれの文化や宗教の価値観を認めていくことが求められる時代である。それぞれの国家の体制を容認していくことも必要である。多様な価値観・文化と国家体制を容認していく時代である。また、資源をめぐる領土拡張主義など自民族、自国の利益を絶対視することの克服は、大きな課題になっている。

西郷隆盛は、国際的視野の側面を強くもっており、外国の文化を否定するどころか、積極的に学ぶべき姿勢もっていた。とくに、次世代の若者教育には、欧米から学ぶことも重視したのである。西郷を中心に明治維新の功績で政府からの報奨金で、賞典学校をつくった。鹿兒島につくった賞典学校では、外国人教師を積極的に招聘した。

日本の欧米列強からの帝国主義的な侵略に対して、どう日本の独立を守り、日本の地域

経済発展をどう考えたのであろうか。日本の未来のためにどのような国づくりを国際的視野から教育がされていたのであろうか。日本の自立自尊ということからの欧米列強から何を学び、日本の伝統的な文化をどのように活かそうとしていたのであろうか。鹿児島は私学校ばかりではなく、海外に目をむけ若者教育に重点を置いた賞典学校（士官養成）の動きは重要である。

西郷は、文明と野蛮の基準における仁愛・慈愛の精神が大切としている。西郷は、南州遺訓11条では、文明国とはなにかを次のようにのべている。「文明とは道がひろく行きわたっていることを賛美していることばなのであり、宮殿が荘厳になって、衣服の美しさや外観がきらびやかなことをいうものではない。いま世間の人は文明とってはいるが、何が文明でなにが野蛮なのか、すこしもわかってはいないのだ。あるとき、人と議論したことがある。私が、西洋は野蛮なのだ、というとき彼は、いや、西洋は文明だと反論する。もういちど私が、野蛮だと重ねていうと、どうして西洋が野蛮なのかというから、私は答えた。

西洋がほんとうに文明だというなら、未開の国に対しては慈愛を本にしてゆっくりと説明しながら開明に導いてゆくのが本当なのに、実際はそうではなく、相手の国が未開であればあるほどむごい残忍なやりかたで自分の利益をはかっているのではないか。だから西洋は野蛮なのだ、と行ってやったら、彼は口をつぐんで黙ってしまった」。

ここでは、文明と野蛮の本質に、慈愛の精神をもって開明していくという道理をもって、相手が納得するということである。開国を残忍なやり方であることを野蛮として、慈愛を無視した開国を厳しく戒めているのである。この意味で西洋の開明のやり方は、相手の国が未開であればあるほどむごい残忍なやりかたで自分の利益をはかっているから、野蛮なのだとしている。まさに、西郷は、慈愛の精神、敬天愛人など人間尊厳の国際主義を提起しているのである。朝鮮への特使派遣の開明交渉も西郷は、慈愛精神のもとでの話し合いが基本姿勢であった。

明治8年の江華島測量の名目で挑発して、発砲してきた朝鮮の砲台を逆襲する事件に対する西郷の見方から、外交の平和的話し合いの重要性が理解できる。明治8年9月の朝鮮の江華島沿岸で海底測量の名目で挑発して発砲してきた朝鮮の砲台を逆襲する事件に、西郷は、篠原宛ての手紙に日本政府の外交路線を非難している。

「このたびその最終局面になったのであるが、交渉がまったくおこなわれず、日本は戦端を開いてしまった。人事を尽くした結果とは言いがたく、遺憾千万といわねばならない。……わが国のとった態度は、ただ先方を軽蔑しているにすぎないのである。先方が発砲してきたから当方も応じて砲戦した。これでは、これまでの交際からして、天理において恥ずべき行為なのである。このような場合に必要なのは、我が方の策を全世界に公開することである。それでもし困難になってきても、各国は必ず救済の策を立ててくれるであろう。だが、いまようになってしまえば、天下の悪むところである」。⁽¹⁰⁾

日本は交渉の使節派遣もしないで、戦端を開くことは道理に反している。弱小国をいじめていると非難がおきかねない。朝鮮を軽蔑しているにすぎないと西郷は非難している。西郷にとって、外交の重要なことは、道理にかなった誠心誠意の交渉であるとしている。明治6年10月の朝鮮派遣の全権大使問題を利用した政変を考えるうえで、この西郷の見方は重要である。

ところで、西郷は、欧米列強の帝国主義的な野蛮性をみぬき、文明とは、慈愛の精神を

もって人間としての正道の至誠をもって開明していくことであると。西郷は、文明を導いていく道の具体的な内容とは何かを考えていくことが求められていると提起している。そして、日本の独立、経済発展のために、欧米から学ぶべきことは何かを考えたのである。

西郷は、西洋の制度を採り入れる場合も、その長所や短所を我が国の本体を見極めてからすべきことを強調している。

西郷は南州遺訓8条のなかで、世界各国の制度をいろいろと採り入れて文明を興してゆこうとするのであれば、まずわが国の基礎をかためて外国の長所を参考にするることであるとしている。猥りに外国の真似をするようなことをすれば国はおとろえ、世のしくみはゆがんで正す方法もなくなるであろうと次のようにのべている。

「世界各国の制度をいろいろ採り入れようと文明を興してしてゆこうとするのであれば、まず我が国の基礎をかためて世のしくみを張り、そのうえで徐々に外国の長所を参考にするもの。そのようにせず、猥りに外国の真似をするようになれば、国はおとろえ、世のしくみはゆがんで、正す方法もなくなるであろう。外国によって押さえつけられる結果ともなるのだ」。

稲盛和夫は、国の成り立ち、我々の先祖がどう生きてきたのか、すばらしいことも過ちも日本を知ることからから日本の未来への改革を考えるべきとしている。教育現場では、日本のことを教えることに腰がひけていることに嘆いている。グローバルに生きる時代だからこそ軸足を日本の本体にしっかりおくべきとしている。

ところで、西郷は、決して西洋の優れた社会制度や文明を否定しているものでなかった。そのひとつの事例として、西洋の刑法では過酷な扱いをせず、反省の手引書で人間的な成長の機会を与えていると、西郷南洲遺訓12条で次のようにのべている。

「西洋の刑法は専ら罪人を懲らしめ反省させるのも主として、過酷な扱いをせずに人を善い方向に導いてゆこうとする考慮がはらわれている。獄中の囚人にたいしてもできるだけゆるやかに扱い、反省の手引となるような書物を読ませ、ことによっては親族や知人との面会をも許しているということだ。……西洋の刑法はまことに文明だと思う」。⁽¹¹⁾

日本の真の独立と国際的に相互の主権尊重による共存・共栄の関係は車の両輪であった。しかし、西南戦争は、国際的に視野をもった多くの若者達を失ったのである。西郷隆盛をはじめ、西南戦争に参加した人びとはなにを思い、日本の未来をどのように考えて闘いに参加したのであろうか。結果的に西郷軍は敗れ、新政府の賊軍になったが、当時の中央集権的な独裁化に進む政治状況や欧米列強の帝国主義的侵略の矛盾状況を直視しながら、問題を深めていく必要があるのではないか。

さらに、日本の真の独立と経済発展、朝鮮との国交回復問題をはじめ、アジアとの関係をどのように考えていたのであろうか。欧米列強との不平等条約、佐賀などの憂国党という復古主義士族グループによる朝鮮への武力による修好条約の締結などの国際関係にどのように対処しようとしたのであろうか。

また、国内問題では、廃藩置県や廃刀令等の幕藩体制や武士の特権廃止の反政府運動にどのように対処したのか。とくに、大久保は、島津久光によって頭角を現したことから、明治6年10月政変以降、島津久光は、内閣顧問、左大臣の久光となった。大久保は久光と蜜密接な関係をもって有司専制を進めた。大久保等の有司専制政府は、旧大名が資産家になるための施策を急速に実施していく。

島差別と民族的差別の払拭問題は基本的に解決しないまま、日本の中央集権的な近代化が進んでいった。禄公債によって島津家は、筆頭の資産家になる。旧藩体制の特権を維持しようとするリーダーであった島津久光に対して西郷等は、どのように対処したのであるうか。薩摩藩などにあった島差別、北海道のアイヌ差別という地域的な従属関係などの様々な問題を払拭し、その地域の発展をどのようにしようとしたのであろうか。

日本の近代化が朝鮮や台湾をはじめアジアとの共存、共生関係の目がどのようにしてあったのか。西郷隆盛の国交回復の朝鮮派遣全権大使をめぐる政府内の対応問題は、これらを解く鍵を与えてくれる。日本の近代化における地方主権対中央集権の有司専制、立憲主義・自由民権・対天皇制絶対主義、アジアとの共存共栄対帝国主義的進出、平和主義対軍国主義体制などを考えるうえで、日本の近代化とは何であったのか、深く探求していく必要がある。

西郷は、国家リーダーに私欲による争いの厳禁をのべているが、現代的に稲盛和夫は、西郷の教えから富国有徳の国づくりの提唱をしている。

上にたつものは、利を争って義を忘れては国を維持していくことはできないことを遺訓の16項目で次のようにのべる。「節義廉恥を失ってしまえば国を維持してゆく道は決してありえない。それは西洋国にしても同じことなのだ。上に立つ者が利を争って義を忘れていた姿を下に示せば、下の者はこれに倣い、人心はたちまち財利にだけ走るようになる。客で卑しい風潮が日に日にはげしくなり、節義廉恥の志を失い、父子や兄弟のなかでさえ金銭のことで争いがおこって、たがいに敵対視するようになってゆくのだ」。

節義廉恥という、こころが清らかにもつことは国を維持していくうえで重要なことである。とくに上にたつものは、利を争っては、父子や兄弟のなかでさえ金銭のことで争いが起こって、たがいに敵対し、国は維持することは難しくなると西郷はのべ、節義廉恥という人としての道を基本にしての徳政の大切を強調しているのである。西郷の徳政のために、政治において制度や方法以上に、それにふさわしい人間の存在を基本的にあげているのである。

稲盛和夫は、現代的に節義廉恥で国づくりをしていくうえで、富国有徳の精神が大切としている。経済力を豊かにした日本のあるべき姿は、徳をもって他の国に報いるべきであると。それは、高い軍事力や経済力をもってグローバル時代を生きるのではなく、世界の他の民族と強調し、世界平和の一端を担っていくということを真剣に考えるべきとしている。世界を見渡せば、貧困から脱出するために経済成長を最大目標にかかげている国はたくさんある。その経済成長に伴って消費するエネルギー、資源は膨大な量になっている。経済成長で起こる地球の環境汚染は人類の直面する課題である。日本が世界に貢献するのは、経済発展至上主義ではない、環境保全の持続可能な社会づくりの新しい産業づくりではないかと提唱しているのである。⁽¹²⁾

(6) 西郷の国家財政観と稲盛和夫の会計観

西郷の国家財政観は税を少なくし、支出をきりつめ、国民を豊かにする政策である。西郷遺訓13項目では、税のことについて次のようにのべている。

「税を少なくして国民に余裕を与える、これが国力を養成する方法なのである。だか

ら、たとえ国家のおこなわねばならぬ事業が多く財政の苦しい場合でも税の法を固く守って、上に損害を与えたり下を虐げたりすることがあってはならない。古今の事例をよく考えてみればいいのだ。道がはっきり立っていない世で財政不足がおきれば、曲知小慧（きょくちしょうけい）の俗吏をうまく使って人民から税をしばりあげ一時の間に合わせをする者が理財に明るいよい役人だということになってくる。

このようになると、あらゆる手段をもって人民を苛酷に虐げることになるから、人民は苦しみに耐えられず、税をしばりとられるのを逃れようとするあまり自然と狡（ずるい）ことを考えるようになり、上と下がたがいに欺きあって役人と人民とが敵対するようになり、ついには離ればなれになってしまうものなのだ。

税を少なくして国民に余裕をあたえることが国力を豊かにする政治であると西郷はのべている。国家の事業がどんなに多くともこの原理は守ることが大切であり、これに反して、曲知小慧の俗吏をうまく使って国民から税を絞り取るのは、国民と役人は敵対するようになり、国家の力は衰えていくという西郷の考えである。

さらに、国家の歳入と歳出の原則についても西郷南洲遺訓の14項目で明確にのべている。「会計出納のことは制度の基礎であり、すべての事業のはじまる政治の中心なのであるから、とくに慎重におこなわねばならない。そのおおよそをいうと、入るを量って出るを制するということのほかには、これといった方法がないのである。一年の収入によってすべての事業の制限を定め、会計を担当する者がみずから制限を守り、決して制限を超えてはならない。

時勢に押されて制限をでたらめにし、支出を先にして収入を考えるようになると、人民の膏血を絞り取るよりほかに方法がなくなってしまうのである。そうすると、たとえ事業が進むとはいえ、国力は疲弊して救いようがなくなってしまう」。

国家のすべての事業がはじまるのは、歳入であり、これを超えて歳出をする国家の事業は、決してしてはならない。これが西郷が考えた国家運営の基本原則である。つまり、国家の予算は支出を先に決めるのではなく、収入の量から支出を制するということを西郷はのべている。

一年の収入によって、すべての国家事業を決めていくということである。この制限を超えては、国民を絞り取ることになる。国民を貧しくしては、結果として、国力を豊かにすることにならないという。

西郷隆盛は尊皇愛民という考えであった。これは、細井平洲の「嚶鳴館遺草」（おうめいかんいそう）から学んでいる。西郷は尊皇愛民という考えで、明治維新を成し遂げたリーダーである。細井平洲の「嚶鳴館遺草」を西郷は、大島の流刑のときに、座右の書としていたのである。この書は、君主に、領民に自然に慈悲第一としている。節約は君主からと、日常の生活を不自由にされ、諸芸もやめられ、「入りを量りて、出るを制す」と儉約の政治を重視した。つまり、財政の入りを重視しての天道自然の道から、産業振興を勧めた書である。例えば、梅を育てるのは、幹の立派を喜び、無駄な花が多く幹がやせるのを嫌う。根がしっかりしている木には良い花が咲くという見方である。

「土を耕し、実を植えて、いろいろとよく育つように手をかけて、二葉が出、だんだん伸びて枝ができ、葉が茂ってやがて花をさかせて身につける。財源の必要は、種を植えてから始めて、贅沢な気風がおこらぬように長期の計画をたてることである。この書におい

て、君主は、身を殺しても仁道の実践として儉約の政を求めているのである。⁽¹³⁾

細井平洲は米沢藩の上杉鷹山の師である。上杉鷹山は、米沢藩の地域産業を起し、破綻した財政を立て直し、領民の生活を豊かにした名君と言われ人物である。彼の師であった細井平洲は、君主愛民の思想から地域の産業振興、財政再建の統治者のリーダー性を提言した人物である。子どもの飢えや凍えの苦しみは、自分のこと以上に心配するのが親の天性である。「君主にとって、節儉の政の根本は、領民の父母となる」ことである。

それは、君主の実心の仁徳から出たもので、労苦を領民と共にするといことから、君主は、率先して節儉すべし」という君主愛民思想であった。下級武士から成り上がった明治新政府のリーダーたちの贅沢なふるまいや汚職等の腐敗に対する西郷のいらだちもあったのである。

西郷は、大島の流刑のときに、細井平洲「嚶鳴館遺草」を書写し、常に携行して統治の人間学思想を学んでいたのである。

西郷は、国の政治に財政は重要なこととしているが、その財政の基本の見方は、入りをはかりて、出るを制すと儉約の政治を為して、財政の入りを重視しての天道自然の道から、産業振興を勧めるということで、細井平洲「嚶鳴館遺草」の考え方を大切にしたのである。

稲盛和夫は、入りを制して出るを制するということを企業経営の基本とした経済人である。つまり、収入のことを度外視して、歳出を積極的にして規模拡大の経営を行うということではなく、日々の努力によっての収入を常に拡大しながら、全従業員の幸福と全従業員の経営参加を常に考えながら、経営の拡大の手法をとってきた経済人である。

細井平洲「嚶鳴館遺草」にみる領民の生活を豊かにし、領民の幸福実現のために、民の税を少なくして、儉約の政治をしながら産業振興をするということに通ずるところがある。領主は民と労苦を共にするということであるが、現代の企業に例えれば社長をはじめリーダーは、全従業員と共に苦楽をするということである。

稲盛和夫は、現代日本の国家の財政は、入るを計って出ざるを制するという当たりまえの会計ができていないとする。民間の企業会計とは大きくことなっているというのである。繰越金は認めないということで、予算は全部使わなければならないという節約の論理がない。福祉や国防も企業の経営と同じように考えるのはおかしいと、支出が収入に見合う予算の会計をみないという問題を指摘する。

現代の日本は、急速に進む少子高齢化による社会保障費の増大を賄う何らかの対策が求められる。国の税収入が困窮すれば、無理矢理に税を取り立てようとする。しかし、国民は、ますます税金を払うまいという気持ちなり、政府への不信感は増していく。国民がもっている富を増やしていくという施策が大切と稲盛和夫はみるのである。⁽¹⁴⁾

この見方は、細井平洲「嚶鳴館遺草」からの日本の仁政をしてきた名君である上杉鷹山の施策の考え方である。西郷も積極的に細井平洲「嚶鳴館遺草」を政治の基本として学んだのである。

第2章 内村鑑三と福沢諭吉の西郷論

(1) 内村鑑三の西郷像は、慈愛的国際主義

内村鑑三の代表的日本人での西郷論は、正道の至誠の道義的国家による慈愛的国際主義のリーダー像の評価である。内村の主張は、今後、日本が世界のなかで共存共栄の道徳的な資本主義による国際的共生関係をつくっていくうえで大切な問題提起である。

福沢諭吉の西郷論は、有司（官僚）独裁の中央集権国家化に対する抵抗の精神として西南戦争での西郷隆盛を積極的に評価する。西郷が戦わざるをえない状況をつくったのは、有司専制の国家体制であったとする。日本近代化の道のなかで、官僚独裁制度を整備して、中央集権国家を作ろうとすることに対する抵抗が、西南戦争であり、それは、決して、幕藩体制の封建的制度に戻すものではなかったとする。

明治の官僚独裁制度の中央集権国家をめざす体制づくりは、幕藩体制の封建的身分的秩序を華族、伯爵、士族などの地位をつくり、上からの特権的な経済的な近代化の道を歩んだ。明治6年10月の政変によって、翌年に明治政府は、台湾に武力侵攻し、明治8年には、朝鮮との間で、江華島にて交戦し、修好条約を武力の力で結ばせている。西郷の朝鮮派遣の全権大使による話し合い交渉と全く別の道を歩みはじめたのである。

内政についても、中央集権の国家体制づくりの政府とは反対に、西郷は、明治2年から3年の薩摩の改革でみたように、島津家の御一門や重臣に対する特権的な私領の没収をし、貧しい人びとに、その富を分け与えたのである。

内村鑑三は「代表的日本人」の著書で西郷を最初にあげ、日本の歴史で最も偉大な二人を挙げるならば、太閤秀吉と西郷隆盛としている。太閤秀吉は、ナポレオンの如くであり、西郷の偉大さは、純粋な意志の力と道徳的偉大さに評価している。敬天愛人という民を愛し、私利私欲を排する道徳的な至誠を大切にしていたのが西郷である。様々な分野における国家のリーダー像を西郷は示したのである。

西郷のめざした政治は、仁政と新政厚徳である。天下に正義ほど貴重なものはなかった。西郷は、正義のために純粋に生きた人間として内村鑑三は高く評価する。内村は、西郷を次のようにみる。「凡ての智慧は、人の心と志との至誠なるより生るべきものであった。心情、純粋にして、動機、高邁なれば、議事堂に於いても戦場に於いても、道は我らが其を要する時つねに近きにある」「至誠の域は、独り慎むよりも下すべし」「不誠実と其の大なる子供である「利己心」が、我等の人生に於ける失敗の主原因である」「自分が責任の地位にあって何かある行動を提議せんとするとき、全く己を棄てることが彼の勇気の秘訣であった」と。まさに西郷は、私利私欲の権力欲、金銭欲を廃して、至誠を大切にすること、国づくりをめざしたとするのである。⁽¹⁵⁾

西郷は、廃藩置県や徴兵制の断行などを実施し、旧体制の幕藩のしくみを根本的に変えたリーダーであった。さらに、明治2年から3年の薩摩の改革では、下級士族への禄高向上のために、藩主の御一門や重臣の禄高を厳しく制限した。没収した禄を下級士族に分配したのである。また、門割制度での名子の開墾地を自作地とする運動を支援したのである。西郷は、積極的に貧しい下級士族や農民生活に尽力したことを重視しなければならない。

明治6年10月に、岩倉や大久保の策謀によって、朝鮮派遣の全権大使の閣議決定が天皇勅命による政変によって、西郷は下野する。そこでは、中央集権的な有司専制へと、明治維新の精神の「広く会議を興し万機公論に決する」の流れが大きく変わった。その流れは、天皇の勅命主義による政府の意志決定、行政権力の絶対的利用に変わったのである。大久保がだした明治8年6月の新聞紙条例、出版条例などは、士族層を中心とする自由民権運動の言論統制のためであったが、それは、内務省中心とする絶対的な権力統制の移行である。

(2) 福沢諭吉の西郷評価

福沢は、政府に媚びる論者の多いなかで西郷隆盛を高く評価している。福沢諭吉は明治10年西南戦争の鎮定後に「丁丑公論」で政府の専制を放頓すれば際限あることなし、これを防ぐ術は、抵抗する一法あるのみと力説した。その抵抗の精神は、西南戦争に立ち上がった西郷であると書いた。西郷は、賊臣として汚名を残したのは平将門ごときであるとも書いた。乱の原因は政府にあり、出版条例を恐れて真実が妨げられている。福沢は、当時の言論界で、政府に媚びる論者の多いことを次のようにのべている。

「記事雑報の際にも鄙劣なる悪口を用い無益なる贅言を吐いて、罵詈訛謗の事実に過(す)ぐるもの尠(すく)なからず。にわかにはその文面を見れば、記者はかつて西郷に私怨あるもの歟(か)と疑わざる程の極度に至れ。怪しむべきにあらずや。けだしこの論者はこれによって今の政府に媚を献ぜんと欲する歟(か)」と、西南戦争後の当時の論者を暗愚(あんぐ)の二字をもって足るべきと評している。⁽¹⁶⁾

福沢は抵抗の精神を保存するため、その気脈を断つことがないようにと「丁丑公論」を書いた。福沢は、内政を修めること急務と論じながら、景況を察すれば、内務省設立の頃より、政務はますます繁多にして、かつて整頓の期あることなく、地租の改正、禄制の変革を以て、士族はますます窮しており、農民は至極の難渋に陥っているとしている。

政府の官員たる者は、悪習にならい、妾を買い妓をへいする者あり、金衣玉食、奢侈を極まる者あり、或いは西洋の文明の名を口実に設けて、非常の土木を起し、無用の馬車に乗る等、郷里の旧を棄てて忘れたる者のごとし。これに反して薩摩に居る者は依然たる薩摩人にして、西郷、桐野の地位に在るものにも衣食住居の素朴なることは、旧時に異ならずと、福沢は当時の状況を「丁丑公論」で記している。⁽¹⁷⁾

福沢は抵抗の精神を保存するため、その気脈を断つことがないようにと「丁丑公論」を書いた。当時は、出版条例という厳しい言論の統制のなかで、この論文を公表できずに時節を待ったのである。明治34年2月に福沢が亡くなった年の4月に時事通信社から刊行されている。

福沢は、西南戦争時も、「西郷の尊王の心は、今も昔も正しく同一様にして、顯官の尊皇心に比して毫も厚薄なきのみならず、論者が極めて西郷を罵るといえども、尊皇の誠心は疑わざること明らかであり、天皇一身の賊にあらず」とのべている。⁽¹⁸⁾

第3章 明治6年10月の政変と西郷の評価

(1) 明治6年10月の政変と西郷

明治6年10月の政変によって、西郷は、政府の重責である参議を辞して鹿児島に下野する。西郷側近の陸軍少将の桐野利秋、篠原国幹など武官たちも次々に辞職して鹿児島に帰ったのである。天皇は、篠原ら13名の近衛士官を宮中によびだして忠勤をさとしたが、篠原等は無視した。天皇の命令は彼らにとって、絶対的なものではなかった。むしろ、西郷と共に新しい世を考えたのである。

政府は、辞職願いでた士官をすべて休職として、給料は支払うことにした。村田新八は、全権大使・岩倉具視が派遣されることになったとき、その使節団の一員に加わり、欧米視察に出発したが、明治7年に欧米視察から帰国し、西郷隆盛が下野したのを聞くと、辞職して鹿児島へ帰った。

明治6年10月の政変は、西南戦争の背景を考えると重要な契機である。西郷の朝鮮派遣の全権大使は、明治6年8月に閣議で正式に決定された。しかし、重大な案件であったということで、実行は、岩倉大使が帰国してから慰留されたのである。9月13日に岩倉等一行は、一年9ヶ月ぶりに帰ってきた。三条は、岩倉と相談して、大久保を参議に起用し、木戸を参議の職務に復帰させることにし、大久保を懇請する。当初に大久保は、全国の守旧勢力の盟主で島津久光からの敵意を恐れ固く辞退する。

また、西郷の廃藩置県に強力に反対するは、鹿児島の島津久光であった。久光は、廃藩置県に対して、明治5年6月に明治天皇が鹿児島に入ったときに14ヶ条の政府批判の建白をするのである。さらに、明治6年3月の上京に守旧派士族数百名を引き連れて、西郷参議批判の建白を行うのである。

難産した大久保参議の発令が10月12日に出される。10月15日に激論の末、大久保や岩倉をはじめ全員一致で西郷の朝鮮使節派遣が再確認され正式に決定されたのである。正式の会議では、大久保、岩倉も真意は別として賛成していることを見落としてはならない。西郷は、閣議まえに太政大臣宛てに遣韓使節決定始末書を送り、「護兵の儀は決して不宜、是よりして鬭争に及候は最初の趣旨の御趣意に相反し候間此の節は公然と使節、被差立相当の事に可有之」と平和的、道義的に交渉への決意を示しているのである。もともと、反対論を唱えていた大久保等の4参議が辞表を提出する。

太政大臣三条は、混乱のあまり政務がとれなくなり、代わって岩倉がその職務を引き継ぎ、閣議の決定に拘束されない方策に、岩倉と大久保は明治天皇への勅命という手段の工作に入る。岩倉は、太政大臣という立場から、閣議に拘束されない無法を公言し、閣議決定を裁可しないように天皇に進言したのである。ここに、重大な政体の変更が行われるのである。明治維新の5箇条ご誓文の「万機公論の決すべし」という政体の根本が崩れていく。

まさに、岩倉・大久保の明治6年10月の政変が起きるのである。有司専制独裁体制がはじまり、万機公論体制という明治維新の秩序が崩壊していく。つまり、明治維新に確立された「万機公論に決すべし」という合議制による政治秩序が困難になっていく。この政変の結果は、万機公論に決すという合議制の意志決定を天皇の名によって知らしめる役割に

大きく変わっていく。閣議決定を天皇が形式的に裁可するしくみから、実質的に天皇の名をもって行政、軍事を動かしていく体制になっていく。

（2）明治6年の政変による万機公論から有司専制体制

明治6年10月の政変によって、明治初期の天皇の権威と有司専制の体制づくりが結合していくのである。錦の御旗ということで、戊申の役で薩長連合が自分たちの軍を正当化するために天皇の権威を利用したことが、明治6年10月の政変によって、行政権力、政府の意志決定までも天皇の名を利用できるようになる。これは天皇の名による個人的、グループ的権力が作られていくことになる。大久保や岩倉が天皇の権威を権力的に強引に利用することによって、独裁体制をつくりあげていくのである。

大久保等によって、内務省を中心とした有司専制は、言論出版の統制、警察・軍事優先の国家体制を整備していく。天皇の権威は、岩倉や大久保の有司専制の独裁体制に利用されていく。つまり、政府の重要な意志決定、権力執行を勅命という形で積極的に利用されていくのである。⁽¹⁹⁾

福沢諭吉は、西南戦争後、一般世間論者の西郷の評価を鋭く批判している。彼らの論は、大義名分を破り、政府に抗したる廉恥節義なるものであるというが、福沢は、この議論と反対の立場にたつ。福沢は、次のようにのべる。この大義名分は、一身の品行相集め一国の品行となり、その社会の事実に顕れて盛大になるもの目して、道德品行の国と称する。

ロシア革命家の亡命者ナロードニキのメーチニコフは、明治6年10月政変を中央集権的な独裁体制に入ったとみる。大山巖の紹介でロシアのナロードニキ（人民のなかに）の亡命革命家のメーチニコフは、1874年開学まもない東京外国語学校に教師として赴任した。かれは、堪能なフランス語と日本語もわかることで、大山巖の留学生生活を支えたロシア人でもある。かれが在日した明治7年、8年は、大久保や岩倉によって、新しい体制が推進されていく時期である。

当時には、日本の国家指導者のなかに岩倉、木戸、大久保の三つの党派があったとする。岩倉は家父長的君主主義であり、その敵対者に日本の保守反動派の中心人物である島津久光がいた。薩摩藩で、島津は非常に尊敬されていたとする。それは、政治路線ではなく、個人的資質とする。封建的権利を奪われた士族が没落した。日本のプロレタリアは、封建的特権の廃止によって多岐にわたる産業部門の導入により、出来高賃金が著しく上昇したので、生活状態は改善した。

しかし、一時的なものにすぎないとメーチニコフは予想していたのである。日本の農民は、ヨーロッパ農民よりも幅広い自立性を享受していた。封建体制の廃止によって、農民の課税条件が根本的に変わった。従来の大名への歳入が、国庫への収入となった。農民大衆は、今回の革命にかなり冷ややかな態度である。例外的に、養蚕業が農民経済の主流であるところでは、著しく所得が向上した。これらの見方が、職人的労働や農民に対するメーチニコフの見方である。

立憲派の木戸と明六社は、人間の自主的活動に頼り、代表議会を招集し、議会に公の権限を持たせることの必要性の運動をしている党派とメーチニコフはみる。立憲議会を求め

る動きは、ゴリ押しの中央集権機構によってひき倣された。政府に対する不満は、農民大衆ばかりではなく、国民的な運動になって大阪で大規模な集会を明治8年に開くことになる。政府は、この集会を解散させることができず妥協策をはかり、元老院と地方官会議の設置をはかった。

中央集権的官僚派大久保利通は、フランス第2帝政の眼鏡をとおして日本政府の課題を眺めている。唯一、中央権力にのみしたがう行政網を全国に張りめぐらす努力こそが緊急の課題であるとしている。

大久保は、日本語も日本の制度も風習も全く知らない二人の法律顧問をパリから連れてきている。ナポレオン法典をはじめフランス法令の我が国の導入は、フランス語を学んだ日本人学生に助けてもらえれば恰好がつくというという認識であったとメーチニコフはみていたのである。さらに、この根底に、欧米コンプレックスとアジアへの優越感があったとメーチニコフは痛烈に批判していたのである。⁽²⁰⁾

(3) 天皇の国民的な象徴的な権威と国家神道の違い

西郷をはじめ鹿兒島出身の多くの明治維新政府を支えていた幹部、天皇を護衛する近衛兵も明治6年10月の政変によって、鹿兒島に帰るのである。天皇の権威も近衛兵からそっぽをむかれるほどである。

新政府における天皇は、軍事や行政権力もなく、錦の御旗という軍事や行政、政策意思決定もなく、近代国家における国民的な象徴的な権威にすぎなかった。明治維新政府にとって、天皇は、国民統合の社会的な崇敬対象であり、皇室祭祀による儀礼的な行動や慣習的な安全祈願、自然祈願の崇敬媒介対象であった。霧島における高千穂の峰のニニギノミコト信仰も神仏混合の修験道の文化を根強くもっていたものである。

西郷は、廃仏毀釈の嵐のなかで坊主姿になったのである。また、安政大獄の嵐のなかでは、京都の清水寺の住職であった月照僧とともに錦江湾に入水した。月照僧は死ぬが、西郷は、奇跡的に蘇生した運命である。

皇室祭祀が、国家権力に直接に結び付いていく契機が明治6年10月政変以降である。祭政一致による国家神道の動きは、廃仏毀釈などによって明治維新のなかで先鋭的に実践されていったが、天皇の絶対主義的権威は確立しているものではなかった。それは、明治6年10月の政変のときに近衛兵たちが天皇の説得にもかかわらず、鹿兒島に帰ってしまうほどであった。

皇室祭祀と国家神道は明確に区別する必要がある。西郷の生きていた明治6年頃の皇室祭祀は、国家神道としての権威も確立していない時代である。近衛兵といえども、西郷のもとについていたので、天皇を守るべき軍人が簡単に鹿兒島に帰っていったのである。

ところで、神社神道は、皇室祭祀とともに八坂神社や稲荷神社などの庶民の神社信仰などが根深く存在しているなかでの天皇なのである。神社は、それぞれの地域での豊作祈願、悪病退治健康祈願、家内安全などの庶民信仰であり、村々の共同体のシンボルとしての神があり、それは、自然崇拜の信仰であった。つまり、人々の生きていくうえでの祈りの世界であった。それは、為政者の権力支配のための精神的な統制では決してなかった。

しかしながら、各地にあった庶民信仰の神社が、権力統制や学校教育等によって、国家

神道に組み込まれた。村の鎮守さまが国家の神社政策、国家の教育によって、国家神道の機構に入っていくのである。ここには、庶民神社信仰が変質したことをみていかねばならない。

日本における文化的な歴史性からの統治における天皇の象徴的、儀式的な権威の意味が、どのようにして絶対的な国家権力の統帥になっていくのであろうか。明治6年10月の政変による勅命主義による国家意志決定は、その変化の契機になったのではないか。

(4) 明治7年から西南戦争直前明治9年までの西郷隆盛の活動

西郷は、明治7年6月に私学校をつくった。それは、旧近衛歩兵出身者を中心に篠原国幹を長とした通称銃隊学校と、村田新八を長とする通称砲隊学校とよばれるものであった。さらに、東京で開設された集義塾を鹿児島に移し、賞典学校とよばれる士官の人材養成をつくった。篠原が校長になり、村田も指導にあたるなどした。そこでは、漢学の教師である久木田泰蔵、洋学教師深見有常を配属し、外国人教師は、英人コックス、蘭人スケッフルを雇った。欧州に派遣した留学生は、明治8年に木尾満次、救仁郷哲志、日高政雄の3名、明治9年には、野津伝之丞、柏原西一郎2名である。

この賞典学校は、西郷隆盛をはじめ明治維新の功労によって政府から禄の寄付金からできたものである。当初は、東京の麹町永田町に設置された集義塾からはじまる。明治5年8月に西郷は、篠原冬一郎への手紙で戊辰戦争の賞典禄をもって学校を設置することをのべている。

西郷は、集義学校建設について、篠原に調査研究を依頼している。西郷の考えは、維新の功労は、己一人ではなく、戦死者をはじめ無名の兵卒に至るまで衆人の力によったものであるという見方である。隊長上官の功となって賞典を授かることになったことは、銘々の私すべきものではない。子弟を教育して、死者の忠勇を継承しなければならないという事で、百人余の生徒が学ぶ士官学校の設置がされたのである。この内容は、篠原に宛てた手紙に書かれている。その手紙は明治5年8月15日付である。

西郷隆盛の賞典学校をつくる時の考えは、筆頭参事として、日本の政権の責任を担っているときである。この時期は、西郷自身、筆頭参議として、廃藩置県、徴兵制、近代の学制について奔走していた。戊辰の賞典禄によって、西郷は、士官学校生徒の教育を考えたのである。西郷は集義塾の建設本旨のなかで、戦死したるものをおもうと恩賞をうけること忍難きことであり、その賞典の禄は、人材養成のために使うことが、国家の用に供することであると次のようにのべる。

「戊辰の役の艱難功を奏する者、畢竟殊死憤戦の功に由ればなり。然るに海陸軍その他功労を賞せられ、恩典を蒙ると雖も、今日余生を得る者、抑々第二等にして、誰か自ら功とし労として安々と居る者ならむ哉。即戦死の忠勇功烈に感激して止まず自ら賜を有する不忍所なり。自然難に當ては、其人を渴望すること平日に百倍す、是れ人の常なり。嗚呼忠死の士、此心ならしむ哉。故に賞典禄を集めて以て、人材を養育するに校費を備ふ。…国家の用に供するに足らば、轉た忠死の靈魂を慰し、但死者をして生存さしむる者に等し、徒に法則を以て、人を責る事浴せず、只忠死の心を以て志とし、人々自ら責めむ事を希ふ」。西郷の心情は、戊辰の役で忠死した人々を想うと賞典禄を我が物にすることがで

きず、それは、忠死の人々が求めた新しい社会のための人材養成に使うべきとしている。

まさに、西郷らしい生死を覚悟した波乱にみちた人生からの賞典禄の使用であり、私利私欲ではなく、新しい国家建設に対する人材養成の想いである。⁽²¹⁾

西郷の息子菊次郎はアメリカに留学している。薩摩の若者は、欧米留学を積極的にしていた。西郷の長男であった菊次郎は、明治5年にアメリカに出発した。西郷の息子である菊次郎は、英語が堪能になって、帰国後に吉野の開墾社に入る。西南戦争に参加して負傷し、戦列を離れて命は助かる。その後は、外務省に入り国際人として活躍し、1904年に京都市長になり、京都市の第二疎水、上下水道、道路幅拡張・電気軌道敷設の三大事業を成し遂げる。国際的感覚をもって世界の最先端の都市振興事業を成し遂げるのである。

明治5年2月に北海道開拓使からアメリカに派遣された薩摩出身者は、菊次郎(13)とともに税所長八(17)西郷の甥の市来宗介(24)、柴山彌八(22)、得野信二郎(13)で農学を学ぶため、また、鉱山学を学ぶために同じ年月で大山助市(15)村田十蔵(15)、鮫島武之助(22)もアメリカに留学している。山口彦治朗(16)は、同じ年月にフランスに留学している。

静岡学問所で中村正直の敬天愛人説、スマイルの自助論(西国立志編)等学んだ薩摩藩士出身の最上五朗(26)と種子清一(23)は、明治4年1月に大蔵省から農学を学ぶためにアメリカに留学している。

村田新八は、西郷とともに島流しの獄門にあった人であるが、明治の新政府では、欧米視察などを積極的に行い、明治7年にフランスから帰国したが、西郷の下野を知ると、賞典学校の監督を務めるようになった。西郷は積極的に欧米の科学技術や文化を採り入れるように子弟教育の条件整備をつくった人物である。

西郷は、日本の未来のために西洋の学問を賞典学校、鹿児島医学校で学ばせ、さらに、自立させていくために開墾社を重視したのである。西郷は、特別に若者の教育には熱心であった。その教育は、まずわが国の基礎をかためて世のしくみを張ることとしている。そのうえで徐々に外国の長所を参考にしようとしたのである。決して西洋の文明を排斥しようとしたものではない。その長所は積極的に学び、日本に取り入れようとしたのである。それは、猥りに外国の真似をすることでない。そうすれば、国はおとろえ、世のしくみはゆがんで、正す方法もなくなると考えていたのである。

西郷は、吉野開墾社による自立・自治・勤労の教えの拠点吉野村につくった。西郷は下野して鹿児島で地域振興のための人材育成に力を入れたのである。昼は自作をして、夜に学問をするという実業的な教育に力を入れて、自活の道を教えたのである。

開墾社は、勤労、教養、自治、自営を一体化しての総合的な教育組織であった。西郷は「推倒一世之智勇、開拓万古之心胸」の語録を大切にした。

西郷の定めた私学校綱領は「一、道同じく義協を以て暗に集合し、乃ち益々其理を研究して、道義に於いては一身を顧みず必ず行動すべし。二、王を尊び民を憫むは学問の本旨なり、乃ち此理を究め、王事民義に於いては、一意難に当り必ず一同の義を立つべし」と、単に封建時代の君子に使えるだけではなく、民を憫むということ民義を大切にしていることであると井上清はのべる。それは、封建的ではなく、近代主義的な側面をもっていたことを評価する。

さらに、井上清は、明治8年5月の評論新聞にのった私学校の確義を引用する。「国体

トハ何ゾヤ。国ノ独立不動、各乎トシテ抜くベカラザルノ基礎ナリ。而シテ其国体タルヤ各国異同有リト雖モ、此を要スルニ唯一国自主独立シテ毫モ他国ノ牽制ヲ受ケザルニ在ルナリ」。井上清は、この内容を自主独立の国体をめざし、侵略主義は全くなく、欧米列強からの圧迫から日本民族の解放に奮起する人材養成を考えたと評価した。

福沢の名著「文明論之概略」の国体論と同じであるとする。さらに、西洋が文明だということに対して、西郷は、未開蒙冷に対するほどむごい残忍の事を致し己れを利するは「野蛮じゃ」と西郷の遺訓を井上清は引用して、近代民族主義の思想をもっていたとする。⁽²²⁾

ところで、井上清の引用した「私学校党避難紀実」からの西郷の農民弾圧の資料は、西南戦争の時に警視庁警部補であった川上親晴の手記であり、西郷と敵対する関係の証言である。川上親晴は、後に、警視総監となり、日本の警察・内務官僚の中樞の人物になった。西郷の農民との関係について実証的に検討することが必要である。

(5) 西郷は自分と一緒に鹿児島に帰った多くの下士官が心配

西郷は自分と一緒に鹿児島に帰った多くの下士官の生活が最も心配であった。このために、私学校をつくり、そこで教育し、優れたものを鹿児島県内の官吏や警察官に推薦している。さらに、吉野に開拓社をつくり、士族殖産のための実践的な教育を行っていたのである。西郷と共に、鹿児島に帰った下士官に、政府は、特別措置をとって、かれらの辞職願受理をせず下士官の給与を鹿児島県庁に送金されていたのである。

西郷は、その給与の返還を願いでるように下士官達に署名の手続きのとりまとめを明治7年10月30日で口上書をつけて提出している。しかし、その後も県庁への送金が続いているので、竹下が東京にいった際に、大山巖に下士官免官の手続きが済んでいるのかどうかの手紙を渡している。この竹下は明治8年2月に朝野新聞に発表した竹下弥平なのか。日向山温泉に西郷は滞在し、竹下弥平は、襲山郷居住となっており、両者は共通の居住範囲である。

この手紙は、返事が返ってきたところで、再度、篠原にいいかげんな県庁の状況という西郷の認識であった。政府からの達書が届いても、そのまま捨て置いているということで、免官が済んでいるものと済んでいないものを調べてほしいという手紙を出している。ここには、西郷の中央政府の関係で、けじめをつくることと、自ら自立していくことの自主自立の精神の育成と、同時に政府財政にたいする見方がある。

第4章 西郷の農民への慈愛と自由民権

(1) 西郷隆盛の沖永良部獄中生活と農民への慈愛精神

西郷は、沖永良部に流罪となり、二坪ほどの戸も壁もない四面四寸角の格子牢屋で夏の暑さ、冬の寒さ、台風の風の吹き潮をあびるなかで、震えながらじっと耐えたのである。西郷の身体は、やせてほそり顔は青白くなっていく様子を見ていた牢屋番役の土持政照が

あまりのひどさに、命をかけた藩から秘密に自分の家でご馳走をつくって与えたという。

さらに、見つからないように粗末な牢屋も多少改造した。西郷自身が極めて非人間的な獄中生活を体験しているが、島の人々から慕われ、命が救われたのである。西郷は、自分の体験も含めて、西洋の罪人の扱いに文明を感じたのである。「文明とは道がひろく行きわたっていることを賛美していくことばあり」としている。人間としての慈愛をもった道理がひろくいきわって実践されることを文明であると西郷は強調しているのである。

西郷は明治8年4月の大山巖にあてた手紙のなかで自分がまったくの百姓になりきって一心に農業の勉強をしていることをのべている。「いまはまったくの百姓になりきって一心に勉強しておる。はじめのころはずいぶん難渋したが、いまでは一日に二つか(二畝)ぐらいなら楽々と鋤を使えるようになった。もういまでは、きらずの汁で芋飯を食うのにも馴れたから、困ることはない。人間はどのようにでも落ち着けるものだと思った」。(23)

宮崎八郎や増田栄太郎など九州各地の明治7年以降に活躍した若い自由民権活動家や論者が西南戦争に参加したのである。西郷と自由民権の活動家とはどのような関係があったのか。かれらは、積極的に農民達の啓蒙や運動にかかわっていたのである。海老原穆の評論新聞の民権論活動や、草莽事情の言語活動などからも西郷支持の宣伝啓蒙をみることができる。

士族反乱派と民権派の提携として、西郷隆盛を研究する明治維新の歴史学研究者である猪飼隆明は、一般士族レベルまで及んでいるとしている。民権派の西南戦争が参戦し、宮崎八郎は、農民を指導して、区長公選運動を行い、独自の協同隊の編成も指導部を選挙で選び、転戦中に農民運動を指導して、人民総代を普通選挙で選び、自治を布いたのである。福沢諭吉の甥の増田栄太郎は中津隊を組織したが、西南戦争直前まで農民運動とともにあった。(24)

猪飼隆明は、宮崎八郎が倒すべきとした政府の本性は姦臣であり、姦臣の牛耳る政府だった。この打倒すべき目標が姦臣の政府であるとの主張や心情は、熊本の植木学校の宮崎にかぎったものではなく、士族反乱派・自由民権に共通したものである。このことが重要であるとの指摘である。(25)

宮崎八郎や増田栄太郎などの九州の自由民権派と西郷の士族反乱は、有司専制の体制に対する闘いであったのである。つまり、官僚独裁体制に対する闘いである。猪飼隆明は、士族反乱も民権派も、打倒の相手は統治形態の有司専制としている。有司専制が現実に機能するためには、天皇への上奏権をもつ太政大臣と参議体制の関係であり、参議構成各種勢力のバランスの反映ではなく、国家意志の決定は、太政大臣を含む有司によって行われ、太政大臣を通じて上奏許可されるシステムが必要であった。朝鮮への西郷使節実現がされれば有司専制が打破されると大久保や岩倉等は考えて策謀したとする。(26)

(2) 西郷隆盛は農民の生活を守るために尽力

江戸時代の薩摩藩の百姓は、門ごとの旦那(乙名・名頭)に支配され、名子としての農民は、自分勝手に土地を処分できなかった。門割の土地である公田といっても実際は、個々の百姓自身が荒地を苦勞して開墾した土地も数多くある。

西郷は、これを「公田の違法」と称したのである。明治八年の地租改正の検地で門の土

地を均分に分配しようとしたことに対する紛議が起きるが、荒れ地を開墾した農民の土地を自作地として認めるように理解を示している。西郷は、下層農民に同情して、自ら陳情書の代作をしている。

この西別府村では、浜の農民と在との対立関係もあり、浜の農民は、明治維新以降に独自に、隣の浜の集落農民と連合して、明治五年に小学校をつくっていく。そして、近世時代の行政から分離して、浜同士の二つの集落が合併して、新しい行政村としても自立していく。門割り制度に反対し、農民の自主的な経営発展を尊重し、農民自身による自治的な動きは、近くの利永村でも起きる。南薩摩の島津家一門筋の今泉郷利永村では、門割の長の世襲的な支配に対する農民の高帳の紛議が起きる。明治になっての旦那（乙名・名頭）との所有権の争である。

名子は、姓がなく、門の名前で呼ばれていた。これを旦那が独占しようとした。旦那の力で土地の分配をしようとしたことから、農民自身が開墾した土地や住居を私有としてではなく、旦那が思うようにしたのである。これは、旦那に対する名子の闘争となっていく。この闘争のなかで、名子の農民自身の強い連帯意識として、集落のまとまりが強くなっていった。

西郷は、島津久光によって、沖永良部の牢獄での獄中生活を余儀なくされたが、そこでも村の役員をとおして島民のための教育に力を入れたのである。罪人として獄中につながれていた西郷であるが、役人をはじめ島民から尊敬された存在であった。

西郷が提唱した社倉の精神は、貧しくとも教育のために、みんなで協力して、貯蓄をし、また災害にあったり、事故にあったり、病気をして困ったときは、助け合っていこうとする組織をつくった。

ところで、西郷隆盛は、農民のために区長の代作をしていることが、自身の草稿文書のなかからでてきている。明治9年頃に国分郷住吉村川尻の于寄地の紛議が入植士族と地元農民との間に起きている。この紛議に西郷は、百姓側の立場にたって、代作している。「困窮いたし居候處、村中之全ク不為士族五六輩私有物相成候故、我村中之土地ヲ失ひ・・・」これは、村中百姓の生活保障を県令に嘆願書した文書の草稿である。明治二年以降の県令の藩政改革では、下級士族への禄の再配分を行った。つまり、困窮している無禄士族層の生活の安定化に力を入れたのである。薩摩の封建的な制度を抜本的に改革して、人望のあるものが郷の地頭等を中心に地域の行政を掌握していくくみを明治維新での県薩摩藩治は実施した。

(3) 西郷は人材教育を重視し、優れたものを農民との直接に関係をもつ官吏に推薦

さらに、明治七年から西南戦争まで、私学校を作った西郷隆盛は、人材教育を行い、人望あり、優れた能力をもっている下級士族を鹿児島県内の各地の区長、副区長、警察署の人材として大山県令に推薦したのである。鹿児島県では、人事の抜本的改革を行ったのである。

西郷は、下級士族の生活のことばかりではなく、門割制度などで苦しむ農民層の生活にも同情し、その安定化に力を入れたことも大きな特徴である。旦那（乙名・名頭）として世襲的に門の長として実権を握っていたことに対する農民の抵抗に理解を示し、その解放

に力を注いでいる。西郷隆盛は知覧郷の西別府村の土地紛争に農民の立場にたっている。農民が開墾した土地は、門割の土地の対象としての永小作の高帳に入らないとした。以上のように、西郷は、農民の生活向上のため尽力したのである。

第5章 西郷隆盛と中村正直の敬天愛人論 —キリスト教的天と仁政としての天—

(1) 西郷隆盛と中村正直の共通思想基盤は、佐藤一斎

西郷隆盛は、敬天愛人を人生の座右の言葉として使っていたことはよく知られていることである。その思想の内容は「西郷南州遺訓」に記されている。中村正直は、幕府のイギリス留学監督として、イギリスで学び、明治元年に帰国後に静岡学問所の教授になり、「敬天愛人説」を書いている。

かれは、佐藤一斎に直接儒学を学び、明治4年にサミエル・スマイルの「西国立志編」（別名自助論）を翻訳した。また、ジョン・スチャート・ミルの「自由之理」（現在では自由論）を翻訳した。かれは、明治初期の啓蒙思想家でつくった明六社の主要メンバーである。そして、東京女子師範学校校長、東大教授を勤めている明治時代の教育者でもあったのである。

西郷隆盛と中村正直の思想は、佐藤一斎を共通の思想基盤にしている。中村は、儒教的な日本文化と西洋のキリスト教の文化にある人類的な共通の普遍性を探究したのである。西郷の、座右の書としたのは、佐藤一斎「言志四録」と細井平洲の「嚶鳴館遺草」であった。さらに、西郷は、息子菊次郎をはじめ若者を積極的に欧米に留学を奨励した。このために、賞典学校や鹿児島医学校の創設・支援に尽力した。それぞれ、外国人の専任の教員をつけて西洋の学問を学ぶ体制をつくっている。

西郷の敬天愛人論は天地自然の道、己に打ち勝つという基本理念からである。

西郷南州遺訓では敬天愛人について積極的に語っている。奈良本達也の西郷語録の現代訳がわかりやすいのでそれを紹介しよう。21項目「道とは天地自然に備わっている道のことである。だから、学問をする目的は敬天愛人でなければならないのだ。己れに打克ってゆくことがなければならないのだ。己れに打克ってゆくことの極まった状態が「論語」に書かれているとおり「意なし、必なし、固なし、我なし」ということである。人間というものは己れに打克つことで完成し、己れを愛することで駄目になってしまうものだ」。西郷の学問の目的は、敬天愛人であったのである。

(2) 西郷は天を愛することと我を愛するとは同じ—我と己を区別している—

23項目「学問の道に志を立てている者は宏大な視野を持つべきである。だが、学問にだけ偏っていると自分自身の修養が疎かになる恐れもあるから、いつも己れに打克つことを考えつつ修養にはげむのである」。24項目「道とは天地自然のものであり、これを行うのが人間なのだから、その目的は天を敬することである。天は、人も我も同じように愛し合うから、自分を愛する心によって人を愛することだ」。

己に打ち克つということは、自分の感情、欲望、邪念に打ち克つことである。それでは、自分を愛することを否定しているのであろうか。己を愛することによって駄目になっていくことと、我を愛する心をもって人を愛する也と西郷が24項目でのべることとどのような関係にあるのか。

道とは天地自然のもの、小欲知足という自然の欲という西郷の見方である。西郷南州遺訓の24項目は、「道とは天地自然のものであり、これを行うのが人間なのだから、その目的は天を敬することである。天は、人も我も同じように愛し給うから、自分を愛する心によって人を愛することだ」。

天が人も我も同じように愛するという一方で、我を愛することは人間に生まれ備わっていることである。天の授かっている私の愛と己を愛することに打ち克っていくこととは、天の自然の理による次元から超えていく人間欲望、感情、邪念を指しているのである。それは、人間自身が天から離れて、自然の掟を無視していることである。人間は、生きていくために物欲が必要になってくる。しかし、支配欲、権力欲、金銭欲など生きていくうえでの必要以上の欲をもっていくのも人間のもっている愚かさである。小欲知足という自然の欲をもって、天を敬うことによって人間に備わっている我を愛する心をもつ。そこから人を愛するところが生まれていく。

西郷南州遺訓の25項目「人を相手にするのではない、天を相手にするのだ。天を相手にし、己れを尽くして人を咎めないようにし、自分の誠の至らなかつたところを見極めよ」。西郷が人を相手にするのではなく、天を相手にせよということは、自然の道理をわきまえるために天則人になる心をもつことを教えている。

(3) 学問の道とは我を自然の理に近づけていく

学問の道によって、己に打ち克ち、我を自然の理に近づけていくのである。主観だけで判断する（意なし）自分の考えを無理に押し通すこと（必なし）判断に固執する（固なし）、自分の立場や都合だけを考える（我なし）という論語の言葉は、自己修養の学びのなかでつくられていく。23項目「学問の道に志を立てている者は宏大な視野を持つべきである。だが、学問にだけ偏っていると自分自身の修養が疎かになっていく恐れもあるから、いつも己れに打ち克つことを考えつつ修養にはげむのである」。

己を愛することは善から第一であるということである。私利私欲の己と、我を愛するという人間の自然の道理とは根本的に異なっているのである。西郷は、人間自然の道理の我を愛することを積極的に大切にしていたのである。西郷は、細井平洲の「嚶鳴館遺草」の影響からの明治維新の尊皇愛民思想から政権を担う立場の人々をみる。政府層には、権力欲、私利私欲の腐敗状況があり、それをみながら敬天愛人思想に深化していくのである。

(4) 中村正直の敬天愛人説はキリスト教を儒教的に解釈

敬天愛人の言葉を西郷が使ったのは、明治7、8年頃の晩年になってであろうと猪飼隆明は解説する。中村正直の敬天愛人は、サミエル・スマイル「西国立志編」を読んだ後の

イギリスのキリスト教にみせられて儒教的にイギリスの繁栄の精神を普遍的な誠実・勤勉の倫理性から解釈したのである。

中村正直は、サミエル・スマイル「西国立志編」の緒論のなかで猪飼隆明は敬天愛人を次のように紹介している。「諸侯ノ議會、コレニ亜（つ）グ。ソノ衆ニ撰（ばれ）バレ、民委官タル者、必ズ学明ヲカニ行ナイ修マレルノ人ナリ。天ヲ敬シ人ヲ愛スルノ心有ル者ナリ。己ニ克チ独リヲ慎ムノ工夫有ル」。敬天愛人の心を持ったものは、私欲を捨てて、己に打ち克って我ひとりのことを考えないで努力しているとしている。

また、「ソノ皆自主独立ノ志有リ、艱難辛苦ノ行イ有リ、天ヲ敬シ人ヲ愛スルノ誠意ニ原（もと）ズキ、以テヨク世ヲ濟（すく）イ民ヲ利スルノ大業ヲ立ツルヲ觀テ、益々以テ彼ノ士文教昌明」というように、みな自主独立の志をもって艱難の苦勞の経験にて、敬天愛人の誠意によって民を救い、民のために大きな仕事をしていると猪飼隆明は中村正直の敬天愛人を解説するのである。⁽²⁷⁾

中村正直の天は人生を歩んだ父、同じ父のもとで生まれた兄弟ゆえに天を愛しということである。中村正直の敬天愛人説では「天とは人生を生んだ父であり、吾と人は同じ父によって生まれた兄弟であるが故に、天を敬し、人を愛する」と天は人間を生んだ父であり、吾と人とは同じ父から生まれたという敬天愛人の基本的性格を考える。

そして、「人を愛するのは仁なり。故に仁を行えば、即ち吾が心安らかにして天心喜ぶ。不仁を行へば、則ち吾が心安らかならずして天心怒る」と心の安らかさと人を愛することをのべる。

総括的に中村正直の敬天愛人説は「天ヲ敬スル者、徳行之根基ナリ。国天ヲ敬スルノ民多ケレバ、即チ其国必ズ盛ンニ、国天を敬スル民少ケレバ即チ其之國衰フ」と徳の実践の基礎は、敬天があり、天を敬う民が多ければ、その国は豊かになることをのべている。⁽²⁸⁾

（5）西郷の西洋の繁栄・文明論の疑問と敬天愛人論にみる仁政

天を敬することは、徳の実践の根幹であるということは、西郷も中村正直も共通している。中村正直はイギリスの繁栄ぶりをみてキリスト教の誠実・勤勉の倫理をみたことに対して、西郷は、文明とは人間として仁の心をもった天地自然の道の道理が広くいきわっていることであり、西洋がほんとうに文明かと問う。

本当に文明であれば、未開の国に対して慈愛の心をもって接して懇々説論して開明に導くはずである。現実はそのではなく、相手が未開蒙昧の国であればむごく残忍に振る舞ってきたのではないか。これを野蛮と言わずして何ぞ、と強調する。天は吾も人も同じように愛することだ。西洋が未開の国でやっていることは、天によって与えられた道理を踏み外した野蛮の行為である。まさに道とは、天地自然に備わっている道である。修養は己に打ち克って敬天愛人の心をもって学問をすることである。⁽²⁹⁾

西郷は、敬天愛人という思想のもとに文明論を展開しているのが特徴である。文明とは、慈愛の心をもって、合理的な社会制度や科学技術を応用していくことであり、科学技術や合理性が、開明していない国に天の道理を踏み外して、残忍に帝国主義的に支配していくことは、決して文明ではなく、人間のもっている野蛮性であると断じている。文明論に天地自然の道理の道、敬天愛人を積極的に提起しているのである。西郷の文明論では、

人間のもっている慈愛の心の形成が不可欠な前提になっている。絶対的な神を信じるといふことのまえに、天地自然の道理や人間のもっている慈愛の精神をもって学問を積んで、自己の欲を唯一に思う動物的な野蛮の己に打ち勝つ修養の大切さを強調しているのである。

第6章 竹下彌平の憲法草案にみる自由民権思想と西郷隆盛

(1) 自由之理は、国を愛するより愛する

竹下彌平は、明治8年3月4日付けの東京「朝野新聞」に憲法草案を発表した鹿児島県襲山郷在住の民間人である。西郷はたびたび襲山郷の日向山温泉に湯治にでかけている。憲法草案を書いた竹下彌平の考える、政治は、国民のためにあるもので、自由之理は、国を愛するより愛すべしと、国家を超えた人類普遍的な理想としての自由之理を強調している人物である。

西郷はたびたび襲山郷の日向山温泉に来ている。明治7年に大山巖に宛てた下士官免官の手紙も竹下に託しているが、その返事が篠原国幹に明治8年1月6日にかえってきている。

この竹下が、竹下彌平がどうか不明である。「下士官免官の一条竹下東京の節、尚又申し遣わし候処、返答相達し申し候。ついては所」と西郷は書いている。

(2) 議会開設の憲法草案

当時は、ジョン・スチャート・ミルの「自由之理」(自由論)は、中村正直によって翻訳され、日本の若い青年に大きな影響をあたえていた。熊本・植木学校ではルソーの民約論が大切な文献として読まれていた。さらに評論新聞では、たびたびルソーが論じられ、草莽雑誌の第1号では、フランス憲法の中抄訳が公表されている(明治9年3月)。鹿児島の襲山郷に居住していた竹下彌平は、議会開設の憲法草案を提起している。

まず、選挙法を決める立法権の代表者を招集することであると。その立法権を構成するところの左院は、百名で、三分の一は、各省の奏任官四等以下七等に至り、判任官八等より一〇等以下の主務に練達、才識あるものから選び、三分の一は、著名に知る功労のある人望家、旧参議諸公、在野の俊傑及び博識者からと、例として福沢、福地、箕作、中村、成島、栗本をあげているが、明六社系、慶應義塾やヨーロッパ留学の経験をもったものをあげている。あとの三分の一は、地方の民事をよく知り、地方の利益や弊害をよく考えられる人物をあげている。

この三つの層からの構成によって、議会ができた後は、詳細に選挙法を設けるべきとしている。選挙の方法は、議会制民主主義にとって、極めて大切な課題であるが、その選挙法の詳細をまずは、三つの層からなる議会を開設してきめていくことの大切さを提起している。

また、左院と同時に、現在の行政官敕任以上及び皇族華族より選ぶ右院の定員百名を考

えている。この院には、司法官と武官とは議員になることはできないとする。それは、司法と立法との関係の分離と同時に、軍部は立法の不介入の原則をたてている。

高級官僚主導にならないように、下級の官吏から代表者を選出せよという提案は、民衆の暮らしに接した官僚の意見を重視した見方である。また、民間の知識人と民事を知る地方の代表者から国会議員を選べということで、民衆の暮らしを重視しての議会制度のあり方がみえてくる。

国会議員の選挙法をつくる場合に、広く意見をくみ尽くしていけることと、有司専制ということで、高級官僚主導にならないように、下級の官吏から代表者を選出し、また、民間の知識人、在野の俊傑博識者からの代表者ということで、広く世界をみている学識者、文化人を考えている。

この憲法草案では、地方の民事をよく知る代表者を重視していることも特徴である。有司専制の中央集権体制化していくなかで、地方の暮らしを大切にしていける議会のあり方を模索していることのあらわれである。当時、独立国鹿児島といわれるように中央政府から独自の自治をもつての統治をしている状況のなかで地方の民事と中央政府との関係は大きな課題であったのである。

竹下彌平は、有司独裁体制の打破と議会の重視したのである。つまり、有司専制の体制を打破していくためには、立法権としての議会の役割を大切にしていることも特徴である。五条「太政大臣（即行政之首管アル重任）及び左右大臣ハ左右両院の撰擧ヲ以テ定ムベシ」と、高級官吏を選ぶのに、議会の役割を重視して、官僚独裁を改めていくことを定めている。

さらに、第八条「帝国ノ歳入出ヲ定ムル特権ハ左右両院ニ有リ」と、歳入歳出の定める特権は、両院にあるとして、国の予算編成権や歳出の管理・監査も両院にあることを明記している。八条「帝国之憲法典測ヲ鈴定スル若シクハ更正増減スルハ一切左右両院ノ特権ニ在ルヲ以テ假令行政司法官及武官何様之威権何様之時宜アルトモ決シテ立法上ノ権ヲ毫モ干犯スルヲ得ザラシムルハ立国ノ本旨最重スル所トス」と、立憲主義の国家統治がうたわれている。

「左右院ヲ開閉スルハ天皇陛下ノ特権ニ有リ」ということで、議会の開閉の特権に天皇にしているのも特徴である。両院ヲ開閉スル特権と立国の本旨たる立憲主義と国の唯一の立法権機関であることを示している。竹下彌平が第七条での帝国の歳入出を定める特権は両院にあることを第八条で定めている。両院の立法の特権はいかなるものも犯すことができとすることを前提にして、天皇の両院開閉の特権を考えるべきである。竹下彌平の憲法素案は、国会の規程を中心としてつくったものであり、この憲法草案でまえがきとあとがきでの憲法をつくっていく目的と意義が強調されており、国会開設の建言書の役割を果たしている。

(3) 竹下彌平の自由の理という自由民権的思想と鹿児島の政治状況

憲法草案の条文と同時に、まえがきとあとがきに書かれている竹下彌平の自由の理という自由民権的思想は重要であり、さらに、欧米列強の植民地のインドのようにならないように自主自立の精神によって覚醒していくことを強調していることも見落としてはならな

い。欧米文明諸国と対等になるために政治の失調を立て直すに、民会を興し「帝国ノ福祉ヲ暢達スベキ憲法典則ヲ鈐定スベシ」としているのである。

竹下彌平にとって、明治維新ノ基礎タル聖誓之大旨は、「広ク会議ヲ興シ万機公論に決スベシ」ということであった。その理想が全くないがしろにされて、有司専制になっているのが現在の政府であると。明治維新の原点に立ち帰って、民選議員を立てることにあるとしている。

竹下彌平は、旧来の悪い習慣を破り、天地の公道に基づくべし、知識を世界に求めるべきとしたのである。そして、竹下彌平は、旧来の悪い習慣を破り、天地の公道に基づくべし、知識を世界に求めている。そして、欧米列強の外圧による植民地を危惧している。日本はインドのようになってしまうという危機意識である。自主自立、自由を大切にして、学校を盛んにして、兵力を増強して、近代技術、近代施設を整備していくことを力説しているのである。⁽³⁰⁾

竹下彌平憲法草案と鹿児島での民権思想の状況を直視する必要がある。この竹下彌平憲法草案を鹿児島の政治状況のなかでどうみるのか。西郷や私学校、賞典学校との関係でどうみるのか。明治維新によって、薩摩の若者達はなにを求めていたのであろうか。

東京ばかりではなく、江戸幕府開成所などの洋学を継承し、中村正直のいた静岡学問所にも旧薩摩藩の若者が学びに行っている。薩摩に対して抜き差し難い反感があり、留学生に敵視するものが少なからずいるなかで種子田清一、最上五郎などは静岡学問所で学んだのである。静岡学問所を研究する樋口雄彦は、敬天愛人を西郷に橋渡しした静岡学問所留学生最上五郎としている。⁽³¹⁾

ところで、西郷が明治6年の政変によって下野して、鹿児島出身の多くの下士官が西郷とともに職を辞して、鹿児島に帰ってきて、私学校をつくって、新しい世づくりを鹿児島からはじめようとした。このことを当時の鹿児島の状況からどう考えるのか。

明治7年6月には、私学校がつくられ、また、賞典学校がつくられた。明治8年（1875年）4月には西郷と大山県令との交渉で確保した荒蕪地に、桐野利秋が指導し、二宮尊徳の報徳思想から学ぶ吉野開墾社がつくられた。

これは、下級士族が自立する開拓の学びである。士族殖産のために力をいれはじめていた時期である。西郷は、明治6年に東京で士官学校として集議塾を設置したが、下野して鹿児島に移した。この学校は、明治維新での賞典禄を抛出してつくったものである。

賞典学校は、士官の人材養成を行うことが目的であった。漢学、洋学の教師をそろえたが、イギリス人、オランダ人の教師を赴任させた。そこでは、積極的に青年に西洋文明を学び取らせるためであった。また、留学生を明治8年に3名、明治9年に2名欧州に派遣している。鹿児島医学校は、西郷の勧めでイギリス人のW・ウイリスが校長となって指導をしていた。このように、西郷は、広く知識を世界に求めていたのである。

第7章 西南戦争と農民運動

(1) 西郷隆盛の大義名分と新政厚徳

西郷が今、兵を挙げた大義名分は、今の政府に対しての大義名分で天下の道德品行を害したのではない。西郷は立国の大本たる道德品行の賊にあらず。維新後において、西郷は、島津家の首尾を失い参議として廢藩置県の大義を実行したのである。西郷は決して自由改進黨を嫌うにあらず、眞実に文明の精神を慕う、武人といえども兵力専制をめざすものでもない福澤諭吉は評価する。⁽³²⁾

この度の西郷の企ては、政府の一部分を變動するのみにして、政府の名をも改るに非ざれば、その名、正しくその分案(みだ)れず、今の吏人の身としてこの小變動に処するにおいて、その寝返りの易くして神速なるべきは智者を俟たずして明なり。人民の氣力の一点について論ずれば、第二の西郷を生ずるこそ国のために祝すべきことなれども、そのこれを生ぜざるをいかにせん。余輩は却(かえって)これを悲しむのみと福澤はのべる。⁽³³⁾

福澤は、今の政体は、廢藩置県制令一途の旨に基づき、以来大なる改革もなくして、すなわち当初西郷が自から今の政府の顯官と共に政体なれば、わずか数年の間に自から作りたるものを自から破ることは、理にあらずという見方である。西郷の志を得て政府に起こるべき變動は、数名の大臣をしりぞけ数百の小吏を放逐することで、政府の転覆ということではないとする。⁽³⁴⁾

西郷隆盛は人民の幸福のために廢藩置県の断行、悪習にならい、贅沢している大臣と小官吏の放逐をしようとしたのである。西郷は廢藩置県以降の明治新政府の政体を人民の安全幸福の実あるものにしようとして悪習にならい、贅沢している大臣と小官吏の放逐により、政府の一部分の變動を考えたのである。政府は、直接に士族の暴発を防がんとしてこれをその未発に止めること能わず、間接にこれを誘導する術を用いずしてかえって間接にその暴発を促したというべし。故にいわく、西郷の死は憐れむべし、これを死地におとしいれたのは政府なり。西郷は天下の人物なり。日本は狭いといえども、国法厳なりといえども、豈一人を入れるに余地ならんや。他日この人物を用いる時あるべきなり。これまた惜しむべしと福澤は、最後に「丁丑公論」で結ぶ。⁽³⁵⁾

福澤諭吉の証言ということから坂元盛秋は、1971年に「西郷隆盛」を出版している。坂元の父は西南戦争の薩摩軍の生還者である。坂元は、7校教授、鹿兒島大学理学部教授をされた人である。坂元は、廢藩置県をはじ西郷の二年間の公平な自由と平等をめざすことや民権をはじめ日本の政治の中で民衆に定着することが、日本の近代史で抹殺されているとしている。

西郷隆盛を封建主義のボスとし、歴史に逆行する反動派のリーダーとしなければならなかった権力者の詐術を重視しなければならない。坂元盛秋著「西郷隆盛」は、西郷を封建主義のボスとし、歴史に逆行する反動派のリーダーとしなければならなかった権力者の詐術をあばいている。坂元は、西郷の眞の思想と西郷政治における民本主義による民権の確立と、抹殺された二年間の政治を福澤諭吉の証言から解明したのである。

坂元の問題の提起は、西南戦争に参加した人たちの思想的背景が何であったか。かれらが求めていたことは何であったのか。もう一度丹念に地方主権の確立、日本の近代化にお

ける天賦人權の流れと日本の仁愛、慈愛思想との関係でみる必要がある。

敬天愛人の西郷思想を福沢諭吉の抵抗精神論からの証言からも見直すことも必要ではないか。それが、その後の明治10年代の自由民権運動、内村鑑三の社会運動、吉野作造の民本思想などにどうつながっていくのか。⁽³⁶⁾

(2) 大分県自由民権運動と西南戦争 ―増田宗太郎を中心として―

西南戦争に士族民権の宮崎八郎や増田宗太郎は積極的に参加した。そして、彼らの活動は周辺の農民たちの運動にも大きな影響を与えて、一揆として暴発していくのである。西南戦争に福沢諭吉のふるさとの中津からは、百余名が参戦している。西郷軍に呼応しての増田宗太郎のつくった「共憂社」のメンバーを中心に中津隊は、中津城を焼失し、大分県庁占拠のために進軍したが、撃退された。この決起に呼応して、県北一帯に約2万人参加の農民一揆が起きる。

この農民一揆は、前年の不作による厳しい生活難にもかかわらず、地租を強引にとりたてようとした区・戸長に対する襲撃一揆である。農民達は、区・戸長宅、役場事務所などを襲撃した。強引に取り立てをし、不正な行為をする区・戸長を処分要求したのである。

これは、農民の要求に即して、農民自身が選ぶ、区・戸長公選の自治の萌芽的な運動でもあった。しかし、県北四郡の農民全体を巻き込む大一揆であったが、明確なる区・戸長制度を打破して、新しい制度構想をもっていなかった。

そもそも、大区小区制の区・戸長制度は、それ以前の近世行政の村落自治を決して継承しているものではなく、近世行政村のいくつかをまとめて戸長制度をつくった。それは、伝統的な村落の自治ではなく、戸長をつうじて上からの意志決定を実施されるものであった。

長く大分県自由民権運動史を研究する野田秋生は、増田の決起を契機に農民一揆が起きるが、増田等が直接に農民達に呼びかけたものではなく、農民自身の独自の激発であるとしている。⁽³⁷⁾

増田等の中津隊は、熊本で西郷軍本隊に合流した。増田は、城山まで西郷と共に人民天賦の権利回復のために闘い、28歳の若さで戦死したのである。

市井三郎は、「明治維新の哲学」の研究のなかで、増田宗太郎をあげている。そこでは、自力による変革の達成、中津藩下級武士・増田宗太郎の生と死として、私欲をすてて生命をかけた日本人民の伝統に根づいた自力による変革者であったと評価している。

増田宗太郎は、慶応義塾で学び、共憂社という政治結社を明治7年6月につくり、自由民権運動をはじめた。思想的貧困を悟り再び明治9年早々に慶応義塾で学び、明治9年11月に共憂社の同志たちと自由民権の啓蒙のために田舎新聞を創刊している。

増田宗太郎にとって福沢諭吉は、敵からの学びの相手であった。増田宗太郎は福沢諭吉とまたいここで、道ひとつへだてた向かいの家である。増田は、国学者の影響の強い道生館で学び、信仰的な尊皇攘夷にそまっていたのである。そして、増田は、20歳のときに、西洋かぶれした福沢諭吉を暗殺しようと企てるのである。福沢邸にのりこんで逆に説得される。西洋に対抗して皇国の独立を達成するためには、西洋の長所を学ばなければならないと福沢に諭される。明治2年の秋から慶応義塾で増田は学ぶことになる。

増田は明治4年22歳でふるさとに帰って、中津皇学校を創立する。同時に福沢は、中津に洋学校をつくる。旧藩校の学校と中津にあった三つの学校は、明治5年8月の学制によって統合される。三つの学校の統合により、激しい反目を増田は現実に見ている。

藩の垣根をとりはらって日本がひとつの国民として結束すべきことを主張していた増田は、真に争うべきは薩摩の島津久光の封建分子であると、薩摩を討って国民統一を考えたのである。しかし、桐野利秋に説得される。佐賀の乱のときも島義男の決起檄文に封建余態を回復せよということで生命をかけてかれらに賛同することができないかと、また、鹿兒島の桐野利秋を訪ね、民権の伸張に開眼し、共憂社を結成するのである。⁽³⁸⁾

増田の行動の原点に不平等条約による植民地的危機があった。つまり、増田の行動は、列強諸国からの不平等条約を結んだ幕府に対することから尊皇攘夷に走っていったのである。日本が国としてひとつにまとまっていくには、天皇の力が必要であるという皇学思想が根底にあった。その思想は、不平等条約から日本の独立をまるために民族的なアイデンティティを求めての天皇である。

増田のエートスは、列強諸国からの自立自尊のための民族主義的行動である。この意味で、福沢に説得されたり、桐野利明の考えに共鳴したり、西郷隆盛に心酔して城山まで行動を共にしたのである。後に、増田をたたえての民族排外主義に走っていく帝国主義的な八咫一字の覇権の行動とは本質的に異なるのである。さらに、増田は、田舎新聞を発行したことである。東京ではなく、中津の地方から日本の政治の未来を、新聞をとおして議論していこうとしたのである。

増田等の中津隊と並んで、宮崎八郎等協同隊の西南戦争参戦は、士族層にあった自由民権と地方・田舎を大切にしていくな近代化の戦いとして注目するところである。

(2) 熊本の士族民権の宮崎八郎と西南戦争

熊本近代史研究会の上村希美雄は宮崎兄弟伝を出版しているが、上巻で宮崎八郎等の熊本協同隊の西南戦争参加についてまとめている。この研究成果をもとに宮崎八郎と西南戦争について、筆者の視点から要約することにしよう。⁽³⁹⁾

中江兆民の教えを受けた宮崎八郎等は、明治8年4月26日に山本郡の正院手永会所跡を教場として熊本県第五番中学として開校された。開設のときは、生徒が五、六十人おしかけ、最盛時には八〇名に達した。

植木学校は、豊前街道の宿場町で戦略・交通の要衝であり、民権派の根拠地である山鹿・玉名方面と熊本の中間地であった。学校は寄宿制度をとって、学課は日本外史、日本政記、一八史略、史記等之購読の他に、興地史略、文明史、万国史、万国公法、モンテスキュウの万法、ミルの自由之理等があり、福沢の諸著作ほか、各自が持ち寄った雑多な本も読まれていた。

宮崎八郎等の植木学校では、中江兆民訳のルソー部分訳の民約論を自由権学習にしていたのである。宮崎八郎は、中江兆民のルソー部分訳であった民約論の自由権は、天の我に与えた自立を得るゆえんという天賦人権の思想として、植木学校にルソーの民約論をもちこんだのである。このことによって、ルソーの民約論は、共鳴者が続出し、学校の経典のようになった。

熊本バンド血盟の青年群からかつて植木学校で学んだ古閑義明の率いる協同隊である相愛社と民権派の道を同じくしている。キリスト教と自由民権思想とがたがいに強く結びついた事例である。明治6年2月に西郷政権のときにキリスト教は国禁を解かれたのである。

開校後2か月もたたぬ6月に山鹿の神社を借りて演説会をしている。聴衆は五百名以上集まり、県庁の耳に届く。二度目の高瀬町では解散を喰らっている。7月には近県の同志を募ろうと遊説する。このような運動に対して県からにらまれ、植木学校は、明治8年10月に廃校のうきめにあう。

わずか半年の植木学校であった。宮崎八郎は、明治9年2月に集思社の機関誌「評論」新聞の記者社員となる。集思社の社長、海老原穆は鹿児島門閥家の出身で明治4年桐野利明の親衛隊に加わり、陸軍大尉となった。西郷の下野した後に、海老原穆は、東京で言論をもって西郷の志を实践したのであった。彼は、社長として評論新聞を発刊した。(明治8年3月創刊)。新聞収入の余剰は社員に平等に分配し、不足の場合は自らが支払っている。

(3) 民権軍熊本協同隊の西郷軍への参加

協同隊結成時の人数は、保田窪神社の40名から70数名に増えていた。のちにそれが300名から400名ぐらいいままでふくれあがったのは隊が民権軍である趣旨による。幹部は、全員互選で定めるような自由な雰囲気を与えて集まってきたことによる。出身地のわかるもの110名のうち植木を中心とする5大区(30名)、6大区(11名)が断然多く、これに玉名郡の17名を加えた城北勢の総数は58名で、旧城下の16名。これは、植木学校の影響力によるものである。協同隊は、山鹿、植木周辺、菊池郡・山本郡等の占領地において、戸長民選を行い自治政治の志を実施していく。

熊本の農民一揆は、西南戦争を契機にして起きるのである。明治10年に入って激発する熊本県農民一揆は、戸長、副戸長、用掛等の行政機構に向かって爆発した。宮崎八郎等の要求によって、県民会の公選制は実現したが、各村100名につき5名割りの小区議員、小区議員は互選で10分の1を大区議員とし、大区議員10分の1で県会議員とした。県会議員89名である。

小区議員は、直接選挙で財産制限によらない選挙であった。この公選民会は、民衆のなかに一定の政治意識を高揚させた。最初の県会は、明治9年7月20日から8月2日に行われたが、県提出の3議案が議論された。それは、1. 区戸長給料附巡查等月給 2. 郷備金取扱規則 3. 吉凶宴会の儀節であったが、1の区戸長の月給を民費から支出するのなら、民選にせよというのが公選委員の意見であった。県側は、これを拒否をした。また、2の議案に対しても、県側は、郷備金は人民の共有物としているにもかかわらず、その運用方法の協議は、区戸長のみということであった。

(4) 熊本の農民一揆は明治10年の西南戦争のときに爆発

県会の公選は実現したが、県会そのものを諮問機関的性格で意志決定できるものではないという官僚体制の補助機関としての位置づけであった。区戸長公選要求を県側が頑強に

拒否していくのである。租税・民費をめぐる疑惑、郷備金は人民の共有物としながらも、公選の大区議員を除外して区戸長の運用権にあたえたことに対する反感と疑惑は県全体の農民に拡がっていき、それが、一揆として明治10年の西南戦争のときに、爆発するのである。

廃藩置県によって、民費は、地租の三分の一以下に制限されていた。しかし、明治6年に比べると明治9年は、二倍以上の民費（地方税）に膨れあがった。明治9年には、戸長・用掛等々の給料、地券調査費の増加、学校費が民費の68%を占めるようになる。民費は、戸長・用掛等々によって徴集されていた。

熊本農民一揆の規模は熊本県北部を中心として県下に広がっていく。1月下旬に高揚した熊本県北部の農民一揆は西南戦争直前の2月上旬に鎮圧されるが、2月から3月にかけて阿蘇で大規模な打ち壊しの一揆が起きると、熊本県南部でも各郡で一揆が沸騰し、3月下旬には、天草郡で軍夫徴集拒否闘争が展開した。熊本県では、三万人以上の農民が一揆に参加し、大分県でも増田宗太郎等の中津隊の中津城襲撃を契機に農民一揆に二万人が参加したのである。⁽⁴⁰⁾

この一揆は、士族民権の協同隊の指導によるところもある。民権家たちが熊本・玉名・山鹿地方の戸長征伐で中心的な役割を勤めながら、なぜその指導を放棄して西南戦争に参加したか。士族反乱と農民騒擾は、反政府的実力行動という点で共通の地盤を持つ。薩摩の軍隊が熊本城下に入った2月末ごろ、蜂起は全県下にひろがっていたのである。

旧来の村組織を解体し大区小区制に編成しようとした意図は、農民たちの厳しい反撃にあったのである。県の行政機構そのものが自壊状態に陥りかけていたのであり、西郷軍にかねてからの盟約どおり参加していく。協同隊が占領した地域では、各所で民政を布いたことは注目することである。つまり、協同隊が占領した地域では、農民達による自治的な行政が行われたのである。

熊本の協同隊にとって、西南戦争とは、農民闘争の延長に線上にあった。熊本協同隊のメンバーは、熊本における明治10年のはじめの農民一揆に大きな役割を果たしていたのである。協同隊の理想であった天賦人權の理念のもとに戸長民選、郷備金の共有の平等なる運用の闘いの影響を与えたことを見落としてはならない。そして、協同隊が占領した地域では、農民達による自治的な行政を始めようとしていたのである。

水野公寿「西南戦争期における農民一揆」の研究から熊本県の各地の農民闘争を要約すると次のようになる。熊本県北部の戸長征伐は明治9年12月から明治10年1月中旬までは、戸長用掛に対する疑惑から戸長詰め所におしかけ、民権論者を中心に交渉が行われていく。1月下旬になると県は、鹿児島西郷軍の動きを察知していた。県は、熊本の農民運動を鎮圧しておく必要性にせまられる。ここで、県は、民権論者が主導する農民運動を組織的に弾圧していく。

まず、1月23日の布達で集会禁止令を出すのである。集会禁止令を出したにもかかわらず、戸長区長の交渉を傍聴する多人数集会が行われた。このために県官が人民説諭のために直接に出向いていくのであるが、その場は、農民の怒りがぶつけられることになるのである。

農民達の戸長公選の要求をしたのである。農民たちの闘争の結果、戸長用掛の交渉は、惣代しか認めないことを乗り越えて全員による直接交渉に発展していくのである。民権論者の広田尚、堀善三郎の指導層は、小区を超えて、山本郡・玉名郡・山鹿郡という範囲で

闘争を組織していった。両名は、県会議員であり、農民から正義の人と信頼を得ていたのである。1月下旬になるとさらに、県北全体に闘争は広がっていくのである。これらの闘争の結果、農民達は、諸費の過金を取り戻し、従前の正副の戸長が任免され、県側が新しく人望ある戸長と称して任命していく。農民の戸長公選の要求がすりかえられるのである。

そして、農民運動指導層の一斉逮捕がされ、農民闘争は終息していく。薩摩軍が敗北して、行政機構が整備されていくと、農民がかちとった諸経費の過金の払い戻しは、再び戸長用掛にとられていく。

薩摩軍が進出してくる2月中旬に一端釈放されたときに、協同隊として薩摩軍に広田、堀、野満等は参加していくのである。2月下旬から3月上旬にかけて、協同隊が山鹿地方を占領する。このことによって、植木学校で学んだ自由民権の基に、自治権の趣旨によって普通選挙によって人民惣代を実施した。そこでは、野満長太郎が民政官となり、行政機構を実現しようとする。しかし、軍隊巡査による逮捕が直ちにされ、田原坂の闘いが始まる3月初旬には鎮圧されてしまう。

熊本農民一揆の各郡での闘いと農民達の基本的要求は、西郷軍を背景にして行われたことをみなければならない。

上益城郡矢部郷の一揆は、県北と同じ1月からはじまる。矢部郷の経済の中心地であった浜町を中心として21ヶ村におよんでいる。戸数に対する一揆の参加率は、多くが80%近くから90%を超える村民ぐるみ運動であった。民費取り立て疑惑、地租改正費並びに学校入費に関する疑惑などの要求で農民が戸長詰め所に押しかける事件が起きるのである。

薩摩軍が熊本城を攻撃した2月22日以降に、各村の農民は戸長詰め所におしかけ、村民集会を開き、戸長がかってに運用している郷備金予備金願い下げ、民費、地租改正費、学校入費の疑惑を問いたすのである。3月上旬は協同隊、西郷軍の影響下に矢部郷の浜町はあった。

農民達は、戸長に対して民費・地租・学校入費の不正疑惑と農民の共有金である郷備金を盗んだという行政機構の末端の官吏に対する不信であった。高月村等では投票をもって村方役人を選んでいる。農民達の要求は、それぞれの村で集団交渉して実現しているが、西郷軍が敗れ、行政機構が整備していくと、農民の要求で勝ちとったものは返却されている。

阿蘇地方の農民一揆は、西郷軍を背景に行われている。阿蘇一揆は、明治10年1月からはじまっている。地租改正費取り立ての疑惑から小国郷の各村で村内集会が行われている。薩摩軍が2月22日に熊本城を攻撃すると、阿蘇一帯も農民の戸長交渉が劇化していく。2月28日から3月4日にかけて阿蘇谷、小国郷、南郷谷で戸長との集団交渉が行われていく。

最初は、正副戸長・用掛の行政権力末端役人の不正疑惑追及であった。高利貸しと地主に対する負債破棄、利子小作料引き下げ要求となっていった。阿蘇の場合は、鐘、太鼓をうちならし鉄砲を放ち、竹槍をもって、旗を押し立てて、大規模な打ち壊しの農民一揆が起きたのも特徴である。

阿蘇一揆は既存役人退治萬民の為、戸長公選ということで、既存の戸長等の役人に対する激しい敵対感情をもった一揆であった。農民達は、一揆に参加することは、萬民之為と

いう正義感からなのである。

薩摩軍に、参加した民権思想の協同隊は、「財貨を盗む勿れ、猥りに人を殺す勿れ放火する勿れ」という軍律をもっていたが、阿蘇の劇化した農民一揆も目標の対象をきめての打ち壊しであり、一般人には、「焼くな、取るな、盗むな」と規律をもつての集団交渉であった。

薩摩軍が二重峠に退陣したのは、2月26日から4月2日までである。二重峠は、街道筋として、商人による物資の輸送、遊学、寺社参詣などの旅人の通行路となっていた。また、大名の参勤交代や幕府巡検使の諸国視察などのために整備されていた。阿蘇地方の農民たちは大津にある藩の米蔵に年貢米を運ぶためにこの峠を越えた。西南戦争でこの峠は、砲台を築いた薩摩軍と官軍の激戦が行われた地である。

阿蘇一揆の裁判では、8571人が処罰されている。明治10年阿蘇郡の戸数13,362戸の64%にあたるということから、郡全体の農民を巻き込んでの一揆であったことが裁判にかけられて処罰された人数からも理解できるのである。⁽⁴¹⁾

西郷軍に参加していった植木学校の若者はルソーの民約論を学んでいた宮崎八郎等の士族民権の活動家である。一方的な税のとりたてに対する抵抗であった。植木学校のメンバーは、農民達の窮状を救うために戸長の民選、天賦人權の自治的コミュニンの援助を積極的に行った。これらのことは、注目すべきことである。廃藩置県による地租の3分の1以下という民費税の制限も明治7年以降に戸長等の村役人層によって破られた。

(4) 農民達が薩摩軍のかかげる旗印「新政厚德」の世直しに期待

政府の収奪にあえぐ農民達が薩摩軍のかかげる旗印「新政厚德」という世直しに期待したのである。この「新政厚德」の旗印は、その後、明治17年秩父自由民権の農民蜂起の世直し運動を指導者した井上伝蔵もかかげたものである。西南戦争での新政厚德という仁政の公道による世直しの旗印に、井上伝蔵等の秩父の自由民権による農民蜂起でもだされたのは、注目すべきである。

吉野作造は、明治初期の公道観念は、維新開明の自由平等、国民参政のために、民権主義への思想の移行に重要な視点であると次のようにのべる。

「封建時代に訓練されたところの道に対する気持ちを、ただちに移して自由・民権等の新理想に捧げたためではなかろうか。しかしてこの二つの態度の橋渡しをしたものは、実に公道観念の流行であったと考えられる。換言すれば、国民に在来の道に対する敬虔（けいけん）の態度をもって新しい公道に対すべきことを政府から諭され、その公道の内容をだんだん聞いて行くと、自由だ平等だ、国民参政だというので、みずから民権主義の信徒となるのである。

維新開明とともにこうした新しい思想の流行を見るべきは想像にかたくないが、政府がある実際的必要に迫られて公道の遵奉をみずから国民に強いるところならば、明治初期の政治運動には、おそらくあれほどの熱情をともなわなかったであろうとも考えられる。いづれにしても維新前後における公道観念の研究考察は、はなはだ興味もあれば大いに必要な問題である」。⁽⁴²⁾

西郷隆盛の考えた古来の君主による仁義の道、仁政の正道は、先王の道からそむくので

はなく、天地の大道にかわるべき公道の観念であったのである。それは、仁政を基本にしての文明開化、自主自由、平等、国民参政、民権という公道の道であったのである。西郷軍がかかげた旗印の新政厚德は、仁政を忘れ有司専制と華美贅沢、さらに不正に走る当時の為政者に対して、公道の観念を深めたものであったのである。

まとめ

本稿では、西郷隆盛の再評価を現代的な視点から行うためのひとつの側面として、稲盛和夫の経営哲学形成における西郷思想の影響を明らかにした。その作業として、稲盛和夫が西郷南洲遺訓の教えに学ぶということで、「人生の王道」をそのよりどころにした。西郷の思想は、現代的に企業経営者、政治家などの社会的なリーダー層にとっても重要な考え方の問題提起になっている。この典型的な事例として、現代的に無私と利他主義で経営者として活躍する稲盛和夫の経営哲学と西郷の敬天愛人思想の関係を重視したのである。

従業員全員参加によるアメンバー経営は、稲盛和夫が現代的にみ出したものである。それは、ガラス張りで一人一人の従業員の意欲を引き出しているものであるが、これは、リーダーとしての全従業員の幸福のため、世のため人のために働くということであった。動機が善であるか、私心はないかと常に、経営者の姿勢から問うことが稲盛和夫であった。その思想の根底に、西郷の敬天愛人思想があったのである。

そして、経世済民の統治思想からの財政・会計としての「入るを量りて出ざるを制する外更に他の術数なし。入るを以て百般の制度を定め、会計を総理する者 身を以て制を守り、定制を超過せしむべからず」という西郷の言葉で現代でも生きている。一年の収入によって、すべての事業が定められるということである。経世済民の政治の基本である。「会計出納は制度の因って立つ所、百般の事業皆これより生じ」ということで、国の事業を考えていくうえで、会計が極めて重要であるという指摘である。

企業統治からみれば、この考えはいうまでもないが、「入るを量りて出ざるを制す」というシンプルなことから経営をみていくことは、アメンバー経営の基本的な見方であった。西郷自身も、この考え方は、上杉鷹山の師であった細井平洲の嚶鳴館遺草からの学びからである。この意味で、入るを量りて出ざるを制するということから経世済民からの統治のための会計と民の豊かな生活を保障していくための産業振興は、日本経済思想の伝統のひとつでもあることを本稿では強調した。現代の1000兆円も膨らむ膨大な宇宙的数字の借金を重ねている日本にとって、国のあり方、社会のあり方、企業のあり方を考えていくうえで大切なことである。

西郷は、西南戦争によって国家から逆賊になった。福沢諭吉は、出版条例を恐れて真実が妨げられているとのべた。当時の言論界で、政府に媚びる論者の多いことをのべている。また、政府に反対する士族に対しては、密偵組織をつくり、その情報を大警視にくまなく集め、権力基盤への操作をした。西郷思想がゆがめられたのは、明治の有司専制の言論統制、密偵組織による操作による中央集権国家体制づくりによってであった。

内村鑑三は、代表的日本人の著書のなかで、西郷は、正道の至誠の道義的国家による慈愛的国際主義のリーダー像として評価した。西郷の主張は、今後、日本が世界のなかで共

存共栄の道徳的な資本主義による国際的共生関係をつくっていくうえで重要な問題提起であったことを見逃してはならない。西郷軍蜂起は、新政厚徳の旗をかかげたのである。まさに、西郷南洲遺訓に示されている道義的国家をめざしたのである。

福沢諭吉の西南戦争論は、有司（官僚）独裁の中央集権国家化に対する抵抗の精神としている。西郷が戦わざるをえない状況をつくったのは、日本近代化のなかで、官僚独裁制度を整備して、中央集権国家を作ろうとすることに対する抵抗であったとする。

それは、決して、幕藩体制の封建的制度に戻すものではなかった。西郷は大山綱良あてに征討総督官に鹿兒島を西郷軍が出発した意図の手紙を差し出してほしいと、その手紙内容を「政府への詰問があるとして出発した」と書いている。

「鎮台兵が発砲したので、ついに戦争をはじめなければならぬ。3月9日に西郷等を征伐せよと厳命を下された。そもそも政府は隆盛等の暗殺を役人に命じ、これが成功せぬうちに暴露してしまった。これでは、人民の激怒は理の当然であり、ただ人民の激怒だけを理由に征討をなされるのでは、まるで征討の口実に暗殺を企てて人民を怒らせる姦謀だったというほかはなく、政府はますます罪を重ねている。・・・政府自身が天下の罪人であることは疑いもなく、まず隆盛等の暗殺を企てた政府首謀者の罪根を糺明され、そのうえでもし県下の人民に暴激の挙動があるなら、どんなにでも厳しく処罰なさればよろしい」。

さらに12日に大山綱良あての手紙で「暗殺計画など全くしらぬ顔で、戦争となったのを幸いとしている内容、悪むべき企みで・・・勝敗を問題にせず、一つの条理に斃れようとの決心」とも書いている。⁽⁴³⁾

西郷は民を深く愛した人であり、農民の生活を守り、向上するために尽力した。また、禄を失い、困窮する士族の自立のために、殖産産業、開拓を重視した。このため、吉野に開墾社をつくり、賞典学校、私学校を作った人である。そこでは、日本の伝統的な学問を大切にしながら、欧米の学問、制度を積極的に学ぶために、外国人教師を招き、西洋の留学を奨励したのであった。西郷が百姓の立場を深く理解しようとしたのは、沖永良部時代の役人への提言にもみることができる。死に追い立てられる過酷な獄中のなかでも西郷は、沖永良部の役人に次のようにのべている。

「万民の心、それが天の心である。民心をひとつに揃えることができれば天の意に従っているといえるであろう。人身が調和させるようになってくれば風紀もよくなるのであるから、頭に立つ役人は人心を調和させることにまず心を用いなければならない。たとえ代官の命令であろうと、それが百姓の苦しみになるとはつきりわかっているものであれば、何度でも批判を上申し、自分で納得できるものにしてゆくように心を尽くす、これが頭役の任務なのだ」と、島で三人いる与人役の原則をのべている。⁽⁴⁴⁾

政の徳において、上に立つものは、民を愛し、民と共に生きることが求められる。西郷が、「天は人も我と同じように愛し給うゆえ、我を愛する心を以て人を愛する也」という言葉を残したのは、彼の歩んだ人生が天から教えられたのである。西郷は安政の大獄のなかで絶望し、月照僧とともに錦江湾に入水したが、天が奇跡的にも助けたのである。そして、奄美の島差別という現実のなかで、自然的な人間の生き方を学び、また、沖永良部での死への危機で、島民に対する深い愛情の心が彼の命を助け、未来への希望を島民に西郷が与えたのである。

役人が民と共に生きるあり方についても罪人を取り扱う場合にも、罪人を生じた原因を

極め、罪人をつくらないようにすることが、間切横目の仕事であるとしている。刑罰はよんどころなく、設けたものであると沖永良部の間切横目の原則で西郷は次のようにのべている。

「役人の私曲によっておこる問題が、取り扱いのうえで罪人としてあらわれてくる場合が、多くあるのだから、ここに深く心を用い、罪人の生じる原因をくわしく究めるのが大事なところである。もし役人の取り扱いがよろしくなければ、それは万民を苦しめる罪であり、また主君を欺く罪でもあって重い罪となるばかりではなく、一人の盗人の罪よりもずっと重いのだ」⁽⁴⁵⁾

刑罰についても、万民の幸福を考えての取り扱いの必要性を強調しているのである。とくに、罪人を起こした原因の探求を考え、万民の苦しみを問題にしているのである。

西郷の敬天愛人思想による民を愛し、民と共に生きてきた至誠の復権は、現代でも解かれているとはいいがたい。むしろ、西郷像が、民を愛し、民と共に生きてきた正道ではなく、国家主義的な中央集権に利用された。それは、国家のためが、中央の権力になり、上位 下達の滅私奉公の服従の道にまげられた。そして、日本の民族自決の精神が、極端な民族排外主義、日本自国民中心のアジア主義などに利用されてきたことも見逃すことはできない。人は誰でも誇りをもっているからこそ、どんな困難にも自己の信念を貫いて正道に生きることができる。西郷の死への恐れを顧みずに、新政厚徳の旗で正道の戦いに挑んだ西南戦争の思想は、極端な愛国主義に利用されて、アジア侵略の軍国主義にも利用されてきた。

本稿では民族主義について二つの異なる見方を提起した。植民地の人々が独立のために民族自決を求める見方や民族の主権と民族間の平等互惠という慈愛的国際主義ということと、自民族優越主義、自国民中心主義による他民族を支配し、抑圧していく民族排外主義がある。

人間が生きていくうえでの誇りは、対人関係、社会的関係におけるエネルギーであり、大切な精神である。人間のもつ誇りは、個人の誇りから、地域の誇り、民族の誇りへと連なっていく。地域や民族の誇りは、人間のもっている集団的連帯意識であり、文化的アイデンティティでもある。この地域の誇りや民族の誇りが、他の文化や価値観を深く理解することによって、自己の世界から抜けて、共存共栄の連帯意識になり、国際的な慈愛主義を形成していく。

様々な価値や文化を理解することは、自己の誇り、アイデンティティが広い視野からみることができ、慈愛の国際主義による平等互惠の精神文化が形成されていくのである。このことができないことは、他を尊重しない誇大妄想や差別意識になっていく。

それを克服するには、西郷が強調する敬天愛人による利他思想が大切になる。利他は、国家レベルにおいても他国の主権を尊重し、平等互惠の精神で慈愛国際主義を貫いていくうえでも不可欠な見方である。西郷は、欧米列強の帝国主義的な野蛮性をみぬいた。西郷の文明論とは、慈愛の精神をもって人間としての正道の至誠をもって開明することを説いた。

西郷の正道は、公平を堅くもつことであり、万民の上に位するリーダーの精神である。それは、わが身を慎み品行を正しくし、驕りをいまして節儉に勉めることである。天は人も我も同じように愛し給うから、自分を愛する心によって人を愛することである。

我を愛することは、自分が天地自然の人間として生きていくことであり、自然そのものの愛である。天は人も我も同一に愛していることは、人間本来の愛他主義から、個々が共に生きたいということからの愛である。人間の愛は、自然そのもので、誰でももっているものである。我を愛するように、利他によって、人を愛することで、人間の天地自然の道を保持していくのである。

君子が、すべてにおいて、人材として役にたつという見方は誤りであると西郷は遺訓6項目でのべる。小人でも、それぞれの性質をよくのみ込んで、長所をさぐり、適材適所につけて、能力を発揮すべきであるとしている。「人材を登用するとき、君子と小人との区別をあまり厳しくするのはかえって害をおこすものである。というのは、歴史はじまって以来、世間の人、十人のうち七、八人までが小人なのである。小人でも、よく性質を呑みこんで長所を採り、あまり重くない職につけて能力を発揮させることだ」。また、道を実践するのに、尊卑や貴賤の区別はないことを西郷遺訓の28項目でのべている。どんな人間でも世のため人のために大いに役に立つことであり、問題は、その人の長所をわきまえて仕事に配置していけるリーダーが人を見る目が大切である。また、リーダー自身が成長し、小人が育つ器が必要なのである。敬天愛人は、人材の登用での小人の役割をきちんとみていることを見落とししてはならない。

そして、29項目では、道の実践に艱難に出会うことを次のようにのべる。「道を実践しようとする者が困苦に出合うのははじめからきまっている。だから、どんな艱難に出合っても、事の正否やわが身の生死などは問題にならないのである」。ここには、私欲ではなく、世のため人のためという敬天愛人による強い実践への西郷の至誠がみえるのである。

人間は自然的な社会秩序の氏族共同体から、人々を支配していく権力機構が発展することによって、上に立つ者が己の欲望を肥大していくことが可能になった。近代化は、まさに、利己を助長し、その欲望を拡大していく社会である。自然的な生きる欲望から人為的な己の欲望が、肥大化することによって、強欲が生まれていく。己の欲望の肥大化として、己を克服していく学びの修行が上に立つ者に、特に求められてきたのである。西郷は遺訓16項目で「上に立つものが利を争って義を忘れていた姿を示せば、下の者はこれに倣い、人心はたちまち財利にだけ走るようになる」としている。

一般の民や小人の自然的な我を愛する心は、自然的な生きる力である。個々が自然の大地から解き放され、自己の欲望を自由に追い求めることが可能になったのも近代社会の発展である。人々は拝金、消費、出世、権力等、欲望の虜になっているのも現代である。ここでは、上にたつものばかりではなく、欲望の虜ということで、慣習や伝統的な文化、崇りなど自然の精神秩序が破壊され、人為的に社会的な秩序になっていくが、それをも欲望の肥大化が崩していく。社会秩序のない欲望による争奪が展開されていく。

それは、上に立つ者ばかりではなく、社会全体に利己の欲望の絶対化が蔓延して、嘘をつく、人を騙す、弱い者いじめを平気でするモラルの退廃が進んでいく。人間尊厳をもって、天地自然を敬して生きることが、民にも、小人にも求められていくのである。現代社会の自己欲望の虜になっている状況であるからこそ、国民教育としては、小学の心を育てる課題があるのである。

人間は自然に生きる力として、生物的な自己保存や種族保存ということだけではなく、意志をもって積極的に自然と共に生きることによって精神力を向上させる力をもってい

る。愛を高めて情操を豊かにして、芸術と文学を創造し、文化を高めて生きる喜びを与えられてきた。喜び、怒り、悲しみ、嫉妬するのも人間のもっている自然的な感情である。

この自然的な感情と智慧をもっているのも人間である。強欲は、これらの人間的な自然感性、人間的な心を人為的に野獣の世界へと退化するだけでなく、自然の世界を破壊する悪魔に転化していく。近代化による権力機構の肥大化は、その道具として利用する素地をつくりあげていく。

上に立つ者の己の欲望肥大化は、民を操るように支配するようになる。現代社会では、上に立つ者の己の愛、欲望の肥大の抑制が求められる。欲望の抑制のないなかでは、権力機構が上に立つ者の欲望の道具になり、人々が非人間の世界に突き落とされていくのである。上に立つ者が、リーダーとして民の幸福のために人々を愛するということが、切実に求められる時代である。

同時に、自分を愛する心によって人を愛する前提に、道とは天地自然のものであり、これを行うのが人間なのだから、その目的は天を敬する西郷南洲遺訓の教えは重要なことである。天を敬する天地自然の掟、天地自然の原理、天地自然の神秘性を個々はじっくりと対峙して、自己の欲望だけではどうにもならないことがあるのである。このことに身を持って悟る出発は、天を敬することからである。

このことをしっかりおさえて、自分の存在していることに感謝し、自分を培ってきた、親、親戚、教師、地域、職場などのまわりのひとびとに敬することが求められている。その敬することが、弱肉強食の競争と管理主義社会のなかで不可能になっているのも現代の特徴である。敬する心があつてこそ、欲望の虜の現実に甘んじないことができる。敬する心は、人間社会にとって大切なことである。それは、理想を探求し、未来にむかって創造していこうとする心をふきださせる。

現代社会は、以前に増して、敬する心を育てていくことが重要になっている。個々が敬する心が育っていかなくて、社会が敬を大切にすることにならない。西郷隆盛の敬天愛人思想は、現代社会の退廃状況において、益々重要性を増している。

古代から東アジアの儒教文化では、己達せんと欲すれば人を達しむということで、自他の区別なく、事を為し、天道によって人を愛することの教えがある。また、己の欲せざる所は人に施すなかれということで、自分がしたくないことは、人にしてはならないという掟がある。

権力を握った者、上に立つ者は、自分がしたくないことを国益、集団の利益として強要することは人の道にはずれるということである。自分を愛する心をもって人を愛せよということは、人間のもつ天地自然の心である。それは、上に立つものにとって、民を愛する、従業員を愛するということが、重要な見方である。まさに、経世済民、無私や利他の文化をもつ敬天愛人であり、武士道にみる公私混同を嫌う賢人の心である。

西郷南洲遺訓を現代的に再評価することは、権力を握るものや上に立つものが己の欲望を人為的に拡大し、非道になり、一層の退廃状況をつくりあげているなかで、それを克服する精神をつくることで重要である。己の欲望の増大は、弱肉競争格差社会の拡大となり、統制による社会的価値観の画一になり、拝金主義の蔓延となっていく。グローバル化時代のなかで、本来、価値の多様化、文化の多様化を人々が理解し、許容していく必要がますます強まっているにも拘わらず、一方では、画一による問題が生まれて、人々の争いの原

因になっていく。それぞれの民族や文化をもつ人々のアイデンティティと主権尊重、平等
互恵の慈愛国際関係は未来の幸福ある社会を築いていくうえでも意義のあることである。

注

- (1) 石井寛治の著書「開国と維新」体系日本の歴史12巻、小学館412頁～415頁参照。
- (2) 田中惣五郎「西郷隆盛」吉川弘文館、3頁
- (3) 稲盛和夫「人生の王道—西郷南洲遺訓の教えに学ぶ」日経PB社
- (4) 渡邊五郎三郎「西郷南洲手抄言志録を読む」致知出版、24頁～25頁
- (5) 稲盛和夫「人生の王道」99頁～104頁
- (6) 前掲書、177頁～179頁参照
- (7) 前掲書、182頁～194頁参照
- (8) 前掲書、182頁～194頁参照
- (9) 前掲書、154頁～167頁参照
- (10) 前掲書、280頁
- (11) 前掲書、120頁～126頁参照
- (12) 前掲書、128頁～130頁参照
- (13) 渡邊五郎三郎訳編「細井平洲将の人間学 嚶鳴館遺草（おうめいかんいそう）に学ぶ「長」の心得」18頁～53頁参照
- (14) 前掲書、141頁～146頁
- (15) 内村鑑三著・鈴木俊郎訳「代表的日本人」岩波文庫、43頁～45頁参照
- (16) 福沢諭吉「丁丑公論・瘠我慢の説」講談社、12頁～13頁
- (17) 前掲書、35頁～36頁参照
- (18) 前掲書、13頁～14頁
- (19) 毛利敏彦「明治六年政変」中公新書、218頁～221頁参照
- (20) レフ・イリッチ・メーチニコフ・渡辺雅司訳「亡命ロシア人のみた明治維新」講談社学術文庫参照
- (21) 大西郷書翰全成第四巻・昭和15年、平凡社、132頁～135頁参照、165頁～168頁参照。
- (22) 井上清著「西郷隆盛下」中公新書、204頁～207頁参照
- (23) 西郷隆盛語録「奈良本達也・高野登」角川、279頁
- (24) 猪飼隆明「西郷隆盛—西南戦争への道」岩波新書、164頁参照
- (25) 前掲書、166頁
- (26) 前掲書、170頁～176頁参照
- (27) 前掲書、92頁～97頁参照
- (28) 前掲書、40頁～41頁参照
- (29) 藤原暹・平野尚也「中村敬宇における「敬天愛人」の思想」岩手大学Artes Liberales NO.58.1996,17頁～18頁参照
- (30) 竹下彌平の憲法草案についての詳しい論述は、神田 嘉延「薩摩藩の廃仏毀釈と霧島山麓住民の民権的憲法草案」静岡歴史・文化研究所編「青峰—歴史と文化」第二集、52頁～62頁参照
- (31) 樋口雄彦「静岡学問所」静岡新聞社、70頁～73頁参照
- (32) 福沢諭吉「丁丑公論・瘠我慢の説」講談社、14頁～19頁参照

- (33) 前掲書、26頁～26頁
- (34) 前掲書、30頁～31頁
- (35) 前掲書、45頁～46頁
- (36) 坂元盛秋「西郷隆盛—福沢諭吉の証言」新人物往来社参照
- (37) 秋田秋生「大分県自由民権運動史」エヌワイ企画、64頁～80頁参照
- (38) 市井三郎「明治維新の哲学」講談社現代新書、216頁～224頁参照
- (39) 上村希美雄「宮崎兄弟伝上」葦書房参照
- (40) 水野公寿「西南戦争期における農民一揆」葦書房、217頁～222頁参照
- (41) 前掲書、226頁～278頁参照
- (42) 吉野作造「わが国近代史における政治意識の発生」日本の名著「吉野作造」中央公論社、423頁
- (43) 奈良本辰也現代訳、「西郷隆盛語録」角川文庫、282頁～285頁
- (44) 奈良本辰也現代訳「西郷隆盛語録」角川文庫、165頁
- (45) 前掲書、「西郷隆盛語録」、167頁